

令和 7 年涌谷町議会定例会 3 月会議（第 1 日）

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター基本方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1 番	一 條 裕太郎 君	2 番	二 上 光 子 君
3 番	黒 澤 朗 君	4 番	佐々木 敏 雄 君
5 番	佐々木 みさ子 君	6 番	稲 葉 定 君
7 番	只 野 順 君	8 番	後 藤 洋 一 君
9 番	伊 藤 雅 一 君	10 番	杉 浦 謙 一 君
11 番	門 田 善 則 君	12 番	竹 中 弘 光 君
13 番	大 泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 稔 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	総 務 課 参 事	高 橋 貢 君
企 画 財 政 課 長 参 事 兼 課 長	熱 海 潤 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	町民医療福祉センター長	前 沢 政 次 君
福 祉 課 長 参 事 兼 課 長	鈴 木 久美子 君	子育て支援課長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 参 事	木 村 智香子 君	健 康 課 長	徳 山 裕 行 君
総 務 管 理 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君	産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建 設 課 長	岩 渕 明 君	上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	荒 木 達 也 君	教 育 委 員 会 教 育 長	柴 有 司 君
教 育 総 務 課 長 兼給食センター所長	宮 まどか 君	生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君
代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

(午前 10 時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

まずは、大船渡での山林火災で被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い鎮火をお祈り申し上げたいと思います。

さて、今期 3 月会議は、新年度予算を含め多くの議案が提出されております。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として、また今後の町の発展を願い、活発かつ円滑な議会運営で慎重審議していただきますようお願い申し上げます。

ここで大崎副町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（大崎俊一君） おはようございます。本日から 14 日まで長丁場となります。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、大船渡市における災害支援について、当町の現在の対応を報告させていただきます。

まず、大船渡市におきましては、先週からの山林火災において甚大な被害が出ておりますことを心よりお見舞い申し上げます。

大船渡市におきましては、令和 4 年の福島県沖地震で広域水道が断水した際に、当町で給水活動を行っていたほか、現在、日本遺産みちのく GOLD 浪漫への加入申請を文化庁に提出しているところでございます。

災害の発生を受け当町では、昨日、救援物資としておむつや生理用品などを届けており、ふるさと納税の代理寄附の受付を開始したところでございます。また、役場や医療福祉センターに今朝から募金箱を設置しております。そのほか、順次支援のほうをさせていただきたいと思っております。また、今後、大船渡市からの要請があればできるだけ応えていきたいと考えております。

議員の皆様におかれましてはご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、大船渡市の火災が早く鎮火し、被害に遭われました皆様のいち早い復興を祈念しております。

以上、報告いたします。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

◇

◎再会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日 3 月 6 日は休会の日ですが、議事の都合により令和 7 年涌谷町議会定例会を再開し、3 月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、6番稲葉 定君、7番只野 順君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

3月会議の日程につきましては、本日6日から14日までの9日間とし、6日、7日は本会議、8日、9日は休会とし、10日、11日は本会議、11日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、13日の審査終了後まで休会とし、その後、14日本会議を行い休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日6日から14日までの9日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎議員派遣の事後報告

○議長（大泉 治君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◎議員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） 次に、町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、2番二上光子君に結果報告をお願いいたします。二上光子君。

○2番（二上光子君） 二上光子でございます。町村議会議員講座の報告書をもって朗読をさせていただきます。

日時は、令和7年1月15日、午後1時30分から午後3時まで。

講師が、東京大学法学部教授の金井利之氏によるものでございました。

内容は、「住民の代表として議会に向き合うために」と題しまして、議会への意識改革、代表民主主義、議員の活動動機など、成り手不足問題、議会の役割、議会と首長の関係といった内容で講演いただきました。

その中で、議会が住民の代表として自治体市町村議会であることが重要であること、住民のために政策を実現し自治体をよくしていくことなど、また、首長は政策決定のためには住民の代表である議会の意見を聞く必要がある、住民の望む政策を実現していくことである等々ご講演をいただきました。

所感といたしましては、これからの議会議員活動の指針となる内容でございました。

今後も地域住民の代表として要望される意見に傾聴し、政策実現に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

◎委員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、委員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

11月17日開催の議会懇談会に派遣されました議員を代表いたしまして、議会広報広聴常任委員会委員長佐々木敏雄君をお願いいたします。佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 派遣期日、令和6年11月17日。

件名は、議会懇談会。

場所は、滝ノ沢生活センターほか町内5か所で行っております。

テーマは、「人口減少に歯止めをかけるために」、サブタイトルとして「移住・定住に力を入れたまちづくりとは」。

参加者は、全部で79名でございました。

次のページになりますが、議会懇談会の結果報告を取りまとめております。

内容的には、1 ページから記載されておりますので、お目通しいただきたいと思います。

なお、この結果報告書については、役場の窓口、公民館等に配布しておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で委員派遣の結果報告は終わりました。

----- ◇ -----

◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第3、行政報告。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本議会もよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告1件、ご報告申し上げます。

工事請負契約の締結について報告を申し上げます。

地方公営企業法第40条の規定に基づきまして、地方自治法の適用除外となる予定価格3,000万円以上の工事請負契約でございます。

工事名は、令和6年度涌谷浄化センター水処理コントロールシステム設備（1系）更新工事でございます。

条件付き一般競争入札を行い、石巻市鑄銭場5番21号、株式会社アイ・ケー・エスと4,290万円で、令和6年12月11日に契約を締結したものでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） それでは、再開いたします。

----- ◇ -----

◎施政方針

○議長（大泉 治君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤釈雄君） 改めまして、おはようございます。どうぞ来年度もよろしくお願い申し上げますが、それに先立ちまして、今議会におきまして令和7年度の施政方針を申し上げさせていただきます。

初めに、本日ここに、令和7年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たりまして、令和7年度の町政運営の基本的な考え方、予算案及び主要な政策について述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、ロシアによる軍事侵攻をはじめ世界で起こっている紛争問題はいまだ収束の兆しが見えず、国内では1月に発生した能登半島地震という衝撃的なニュースから始まり、大雨による水害など激甚化する自然災害や急激な物価高騰、加速する少子高齢化・人口減少などにより、地方を取り巻く環境は一層厳しさを増した一年でございました。

一方で、景気は緩やかな回復傾向となるなど、明るい兆しが見え始めた年でもありました。本町では令和元年から取り組んでまいりました財政再建計画が、昨年3月に計画期間の満了を迎え、約11億円の効果を得ました。これにより基金残高が増加し、各種財政指標につきましても改善したところでございます。

このことにつきましては、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力があった結果と、感謝を申し上げます。

本年度につきましても、財政再建計画下で見直し、実施してきた事業の在り方を基本としつつも、町民の皆様が安心して生活していただけるように、生活環境を整え、奉仕していくことが、町長としての責務であると心得まして、今後も全力で職務を遂行する所存でございます。

基本的な考えを申し上げます。

本年度予算は、令和7年度までのまちづくりの指針となる第五次涌谷町総合計画後期基本計画に基づき編成を行いました。令和7年度の一般会計の予算総額は79億6,361万円となり、前年度比で5億4,631万5,000円、7.4%の増となりました。

歳入におきましては、町税収入におきまして、景気が緩やかに回復していることから所得増加による個人町民税の増加を見込み、固定資産税では東日本大震災復興特別区域法などによる課税免除期間が満了した対象事業者が通常課税となることから、町税全体では前年度比3,052万9,000円、2.0%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、国の地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても普通交付税について1億3,200万円、4.8%の増、特別交付税については放射能汚染廃棄物処理経費減少による交付税減を見込み、交付税総額では前年度比3,567万5,000円、1.2%増の31億3,665万4,000円を計上したところでございます。

町債につきましては、過疎対策事業や防災行政無線の更新事業などにより、前年度比2億1,870万円、74.0%増を見込んでおります。

歳出では、放射能汚染廃棄物処理経費が減少した衛生費、令和6年度の国の補正予算を活用し、事業を前倒した土木費を除く全ての科目で制度改正による人件費の増加や物価高騰などにより増額となっております。本年度におきましては、後年度に東京電力福島原子力発電所の事故による損害賠償請求予定となる金額のほか、老人保健施設事業会計への1億円の繰出しの財源といたしまして財政調整基金を取り崩した予算編成を行っております。

主な事業を申し上げます。

令和7年度に実施する主要事業につきましては、本町のまちづくりの基本となる「第五次涌谷町総合計画」が、令和7年度で満了となることから、限りある経営資源を効果的に活用し、希望のある持続的なまちづくりを推進するために次期計画となります「第六次涌谷町総合計画」の策定を進めてまいります。

また、全国的に進む人口減少と町の衰退を食い止め、より涌谷町に特化した計画とするため、「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて見直し、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体で次世代につなげるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、現計画であります「第五次涌谷町総合計画」で示す五つの分野別施策に沿って申し上げさせていただきます。

まず、「交流が豊かさ育むまちづくり」についてでございます。

農業振興におきましては、昨年、平成5年の冷害時を超える米価高騰により、米の価格は回復しているものの、依然として農業資材の価格高騰が収束せず、生産コストの上昇による経営の圧迫など不安要素は拭いきれません。さらに、先日実施された政府による備蓄米放出により、価格の行き先が不透明なことから、国から示される生産の目安を踏まえ、主食用米に限らず、今後も園芸作物や麦・大豆・子実用・青刈りトウモロコシを含めた飼料作物への転換を支援してまいります。

そのような中、土地利用計画の推進の方向性を見直すべく「農業振興地域整備計画」を令和8年度までの2年間で見直し、今後の農用地の効率的な利用を図ってまいります。

また、引き続き農業経営基盤の汎用化や労働生産性の向上を図るため、3地区の県営ほ場整備事業を推進するとともに、多面的機能支払制度の活用により、農業者と地域住民が共に農道などの地域資源を管理する共同活動を支援してまいります。

後継者の育成につきましては、新規就農者育成総合対策事業を活用した、円滑な経営継承による農業の世代交代を支援してまいります。

畜産振興におきましては、畜産経営の安定化を推進するため、家畜防疫費用の補助を継続いたし、令和9年に行われる全国和牛能力共進会へ出品候補牛を選出するため、保留助成等の支援を継続いたします。

商工業振興におきましては、商店街としての今後の形や町、商店街、民間などの役割を明確化するためのビジョンを作成し、商店街の活性化、にぎわいの創出に努めてまいります。

企業誘致活動におきましては、新たな雇用や地域経済の活性化につなげるべく、引き続き黄金山工業団地の早期売却に努めてまいります。

観光振興におきましては、「桜まつり」や「夏まつり」などイベントの来場者も回復してきており、来年4月に策定される「第6期みやぎ観光戦略プラン」の下、大崎圏域の豊かな自然と歴史・文化・食を生かし、関係市町と連携を図りながら持続的な観光の推進、地域の活性化及び誘客につなげてまいります。

特に「東北輓馬競技大会」「秋の山唄全国大会」は、本町ならではの伝統的な文化であり、関係各位の協力をいただきながら、この二つの文化を後世に継承してまいりたいと考えております。

日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、認定から6年が経過し、総括評価・継続審査の年を迎えました。岩手県大船渡市から加入の意向もあり、日本初の産金地からはじまる、みちのくの金にまつわるストーリーの更なる充実に加え、これまでの歩みを生かしたツーリズム活性化に向け取り組んでまいります。

また、現在委嘱しております3人の黄金大使の方々の人脈、能力、影響力等を發揮していただきながら、本町の魅力を外部に発信し、知名度向上による新たな交流の開拓を図ってまいります。

国際交流につきましては、令和5年度に交流を再開いたしました大韓民国扶餘郡林川面へ訪問し、新たな交流の形を模索しながら文化等の交流を図り、一層友好関係を深めてまいります。

第2に、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

健康づくりにおきましては、コロナ禍の影響で低下しておりました特定健診の受診率は回復傾向にあるものの、目標値には届いていない状況であります。特定健診やがん検診は、病気の早期発見や重症化予防につながるため、受診率の向上に努めるほか、特定保健指導などを細やかに行うなど、健康支援を継続してまいります。また、今年度は「第3次わくや健康ステップ21計画」の策定の年となっておりますので、現計画の評価及び課題整理を行い、更なる健康寿命の延伸を目指し計画を策定してまいります。

地域福祉におきましては、県内の市町村に先立ち、子供からお年寄り、さらには障害のある方や生活困窮を抱える方など、属性を問わない相談支援や地域コミュニティの活性化に向けた支援などを一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を推進しているところでございます。今年度は「第6期地域福祉計画」の最終年度に当たることから、現計画の見直し及び次期計画を策定いたします。地域福祉を担う人材の育成や災害時の支援など、地域コミュニティの活性化も見据えながら、引き続き関係機関と連携して、全ての町民が地域と暮らし、生きがいと共に創造していく地域共生社会の実現を目指してまいります。

第3、「子どもの成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

「子育て家庭を支える視点」といたしましては、安心して出産・子育てができるよう妊産婦への助成をはじめ、産後ケア事業を広域で利用できるよう体制整備を図ってまいりました。

今年度も不妊を心配される方に不妊検査・不妊治療費助成を継続し、経済的な負担軽減を図ることで、子供を産み育てやすい環境整備に努めてまいります。

また、これまで同様、妊婦、子供一人当たりそれぞれ5万円を給付するほか、低所得の妊婦に対しては、初回の産科受診料の助成事業を継続して行ってまいります。

このほか、子育て世帯のニーズに応じ、公立幼稚園での預かり保育事業や民間事業者への補助を行い、延長保育事業や一時預かり事業を継続するほか、地域子育て支援拠点事業におきましては、保護者や子供たちの利便性を考慮し、町内2か所で実施してまいります。

また、令和6年度に開所した「こども家庭センター」では、専門職員による一体的な相談対応や関係機関との連携・協力により児童虐待防止に努めてまいります。

今後も出生数の減少傾向が続くと見込まれておりますが、「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を基本理念として、第3期涌谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策を進め「みんなで育てよう わくやっ子」を合言葉に、町内にある子ども・子育てに関係する団体や地域の皆様のご協力をいただきながら、協働による子育て支援に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、本年度も「涌谷町教育基本計画」に基づき、幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的な・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めて

まいります。

本年度も企業版ふるさと納税を一部財源に活用しながら、中学生の英語力向上やグローバルな人材育成を目的に「イングリッシュ・キャンプ事業」を実施し、様々な活動を通じて、将来役立つスキルや知識の修得を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、「わくや子どもの心のケアハウス」を拠点としたサポートを継続するとともに、本町独自の不登校対策事業を実施いたし、児童生徒の支援等を行ってまいります。

GIGAスクール事業につきましては、ICT支援員の配置によりタブレット端末を活用した授業実践や研修など教職員への支援を行うとともに、タブレット端末の更新を行い、継続的な活用推進を図ってまいります。

また、幼児教育につきましては、町立幼稚園等の適正化に係る検討委員会からの答申に基づく令和8年度の幼稚園統合に向け、さくらんぼこども園の改修工事を実施するなど、教育環境の改善を行ってまいります。

学校給食につきましては、物価高騰により食材費に大きな影響を受けておりますが、児童生徒の心身の健全な発達のために、今年度においては保護者の負担を増やさず、一部を町で負担しながら、物価高騰前と同水準で安全・安心な学校給食を提供するとともに、積極的に地場産品を取り入れ、地産地消及び食育の推進を図ってまいります。

生涯学習につきましては、「元気わくやふれあい町づくり事業」を継続し、地域住民のボランティア活動を通じて、学校と地域、そして家庭をつなぎ、世代間の活動や交流の場づくりを推進してまいります。

また、町民の皆様が生涯を通じて文化活動やスポーツに親しめるよう「さまざまな体験交流活動」により、地域のスポーツや文化活動に参加する入口を創出してまいりたいと考えております。

第4としまして、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

近年、多発化・激甚化している自然災害に備えるため、総合的な防災対策と避難対策といたしまして、住民参加型の総合防災訓練を継続していくほか、災害時の情報伝達手段といたしまして平成24年度から運用してまいりました防災行政無線の更新を行い、不感地帯の解消に努めるとともに、迅速な情報発信に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼をされている消防団につきましては、地域防災力の充実強化のため、小型消防ポンプ積載車の計画的な年次更新、装備品の充実を図ってまいります。

次に、本町の地域公共交通機関の現状は、鉄道、町民バス及びタクシーが担っている状況であります。町民バスにおきましては、6路線32便で運行しておりますが、利用については減少傾向にあり、運行便数や運行経路、公共交通空白地域などの課題を抱えております。その諸課題に対応し、持続可能な地域公共交通の形態を構築する必要がありますことから、令和6年度に策定いたしました「涌谷町地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通ネットワークの再編やダイヤの見直しなどの対策を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、昨年12月22日をもって交通死亡事故ゼロ5年を達成し、本町での最長記録を更新中であります。今後も関係機関や町民の皆様のご協力をいただきながら、交通安全対策事業を継続し、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

道路整備につきましては、泥目木線道路整備事業を継続するほか、辺地計画に基づく大谷地地区の舗装補修を実施し、地域の安全性向上のための環境整備とともに、引き続き道路の適正な維持管理と長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、計画的な外壁改修工事により八雲住宅の長寿命化を図るほか、施設の維持補修や空き部屋の修繕による環境整備を行い、安心して居住できる良質で低廉な住宅の安定供給に努めてまいります。

デジタル化につきましては、庁内業務の効率化やセキュリティの強化を図り、様々な地域課題と町民ニーズに対応できるよう努めてまいります。

また、国が推進するデジタル田園都市国家構想などとの整合を図りながら、「誰一人取り残さないデジタル化」で生活の質の向上を実感できる住民本位の行政サービスの提供ができるよう、宮城県による電子申請システムの共同調達に参加し、住民のオンライン申請を推進してまいります。

地上デジタル放送の難視聴地域につきましては、共聴施設の耐災害性を強化するとともに、設備の老朽化に対応するため施設を運営している組合への補助を実施いたします。

次に、第5番目としまして、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという「自助・共助・公助」を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えております。

その土台づくりとして、自治会活動における地域住民の相互理解と融和を図るための支援を行うほか、地域活動の拠点となる集会所等の整備に対する補助を継続し、地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、現在活動している地域おこし協力隊の方々が、様々な知見やアイデアを生かしながら、イベントなどを通じて地域に根差していくことで、町民の皆様が主体的に活躍、活動できる「まちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

それでは次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険税につきましては、町独自の支援により18歳までの均等割を全額減額するほか、妊産婦を対象に産前産後期間の所得割と均等割を減額することで、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、「第3期涌谷町国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防事業を実施いたします。また、本町の国民健康保険病院で受診する脳ドックの助成を継続するほか、各種検診や精密検査の受診を通して疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費の適正化を図りながら健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、要介護者を社会的に支える共助の仕組みとして定着しておりますが、一方で、高齢化の進展等に伴い介護保険給付費が年々増加しております。今年度におきましては、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」策定のため、高齢者とその家族、介護事業所を対象としたアンケート調査を行い、地域の特性と実情に合った介護サービスの提供体制について検討いたします。

また、地域包括支援センターを中心に、一般介護予防事業や在宅医療・介護連携推進事業など関係機関と連携を図りながら、更なる地域支援の推進に努めてまいります。

さらに、老年人口の増加に伴い認知症の方が増えている中、住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、家族や支援者が協力して対応できる体制を構築し、なお一層の地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支におきましては、純利益を見込んだ予算編成としておりますが、有収水量及び給水収益については、人口減少や使用形態の変化等の影響により、前年度を下回る見込みとなっております。また、費用におきましては、人件費や物価高騰による委託料等で増額となっております。

主な建設改良事業といたしましては、管路更新計画に基づき六軒町裏地内の配水管布設替工事等を実施するほか、県道河南築館線の拡幅工事に伴い上沼地内配水管布設替工事を実施する予定としております。

今後も将来的な広域化・共同化について、宮城県や他自治体と連携を図りながら事業を進めるとともに、より一層の住民サービス向上と業務効率化等に取り組み、安全な水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、経常収支を均衡させた予算編成としております。下水道使用料につきましては、人口減少等に伴い前年度を下回る見込みとなり、費用においては、人件費や委託料等で増額となりましたが、各項目において事業の見直し等を行い、一般会計からの繰入金を減額しております。

主な建設改良事業といたしましては、公共下水道の污水事業におきまして、涌谷浄化センター等の改築更新工事を継続し、安定的な水処理及び施設の長寿命化を目指してまいります。

雨水事業におきましては、引き続き田町裏地内の県道涌谷田尻線沿いの排水路整備工事を実施し、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。

農業集落排水事業におきましては、麓岳中央地区処理施設について改築更新工事を継続し、適正な施設管理に努めてまいります。

今後も将来の人口推移や汚水量の変化等、社会情勢の変化を見極めながら、污水处理の広域化・共同化の可能性等についても検討を進め、経営の健全化に配慮した計画的で持続可能な事業経営に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

涌谷町国民健康保険病院を取り巻く環境につきましては、本院が位置する大崎・栗原医療圏において人口減少による患者数の減少に加え、少子高齢化の影響により、急性期の需要が減少し、回復期の需要が増加するなど医療需要の変化が起きております。

経営状況につきましては、地域包括ケア病床の効率的な活用等により、入院収益は改善傾向にありますが、日々の運営に必要な内部留保資金が少ない状況が続いております。

このような厳しい状況ではありますが、医療需要の変化に対応した医療提供体制を整え、限られた医療資源を効率的に活用し、持続可能な医療体制を継続してまいります。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。

経営状況につきましては、利用者の減による事業収益の減少に加え、人件費や光熱費などの固定経費の増加などにより、大変厳しい状況でありますことから、当初予算におきましては、一般会計からの大幅な繰入れにより予算を編成しております。

また、病院会計以上に内部留保資金が少なく、日々の資金繰りに大変苦慮している状況であります。

このような厳しい状況ではありますが、運営理念であります「地域包括ケアの推進」に向け、介護を必要とする高齢者に対して介護サービスやリハビリテーションなどを提供し、在宅復帰に向けた支援を行ってまいりま

す。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

訪問看護ステーション事業につきましては、本町の地域包括ケアシステムの中において、障害や病気があっても住み慣れた自宅で日常生活を送るために必要な役割を担っております。その役割は今後、ますます重要になりますことから、引き続き、24時間緊急対応などの多様化するニーズに対して、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。

結びといたしまして、以上、令和7年度における町政運営について申し上げます。

現在の物価高騰は、町民生活はもとより、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼしております。また、頻発・激甚化する自然災害に対する不安感も拭いきれません。また、道路や住宅を含む公共施設等の老朽化への対応は、猶予のない状況となっております。そのような厳しい状況下の中にあっても、限りある資源を活用し各種事業を推進してまいりますので、町民の皆様、そして、議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。私の令和7年度に当たりましての施政方針といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和7年度の町政運営に当たり、町長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針、内容を述べたものですので、この点を踏まえて細部については予算審査特別委員会の中で質疑願います。

それでは、質疑ございませんか。8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤です。おはようございます。よろしくお願いします。

今、議長から言われたとおり、令和7年度の予算案に当然かかってくるわけなんです。この施政方針で一つ町長にお聞きしたいんですが、4ページに「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、この見直しというところがあるんですが、この見直しの位置付けというのはどういうところに重点を置いて見直しということか、その点ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） それでは、その部分についてお答えさせていただきます。

町長の施政方針にもございましたとおり、令和7年度は第六次の総合計画策定でございますので、その中で、合わせて見直しをしていくという形になります。

終わります。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 今、課長から答弁ありましたけれども、この「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これ第五次の涌谷町の総合計画、要するに、私入った頃なんです。平成26年の12月に閣議決定しました。人口減少、東京一極集中に歯止めというようなことでの第五次の総合計画とまち・ひと・しごと、これ連動するわけですね、当然。

そして、それを今、第六次の涌谷町総合計画を策定中ということで、まだ第五次の総合計画は、令和7年度まで、当然まだまだそういった意味では見直しをするという、そういう意味での見直しという捉え方でよろしい

んですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ただいま第五次の総合計画の進捗状況については、取りまとめの段階に入っております。まだ令和7年度も実施すべきものがございますので、令和7年度実施可能な部分については、第五次の計画に沿って実施していくとともに、全部できていない部分については、六次にも盛り込みながら、六次の計画にも盛り込んでいくという考えでおります。

○議長（大泉 治君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） おはようございます。

施政方針というのは、町長の今年1年の政策的なことを書かれていることだというふうに理解しておりますが、今回、今まで令和6年度まで町長におかれましては、コロナ禍の中、ましてやそういった意味で財政非常事態宣言もあり、大変ご苦勞なさって支出を減らして何とか歳入確保してきたと、そういう努力は大変見られるところであり、頑張ってきたなあというふうに思っております。

しかしながら、今回、令和7年度の施政方針を見ますと、涌谷町が今一番、何が問題なのかということになると、やっぱり我々議会もそうですけれども、人口減少に歯止めをかけるという部分が一番のこれからの涌谷町の在り方ではないかなと。

そうした中で、施政方針の中では、今後その人口対策をどのようにしていったら、涌谷町を継続的に発展させていくのか。また、歳入確保のために、私も今までずっとと言って、いろいろな町長さんにも言ってきましたが、ふるさと納税を活用した歳入確保を今後も継続的にやるべきではないか。そして、大いに活用すべきではないかということを言ってきましたが、今回の施政方針にはそのことが盛り込まれておりません。

何かちょっと残念だなあと、町長にしてはちょっと残念だなというふうな気がしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどの後藤議員の質問もそうでありましたし、ただいまの門田議員の質問もありましたけれども、施政方針あるいはまち・ひと・しごと創生戦略におきましても、私から指示するのは、まずは町の活性化、それから人口減少対策でございます。

その指示に基づきまして、これから具体的にそれをどう効率的に表現できるかというのが、ただいまも取り組んでおりますけれども、最終的な指針の在り方を示すものになってくるものと思っております。

もちろん、歳入の確保とか、これから何をするかといいますが、まず、前にも議会ありましたけれども、この庁舎をどうするか、あるいは学校教育施設等をどうするか、そういった点から見まして、そうしますと、人口減少の中で学校の問題の在り方、それから庁舎の在り方、そういったものを考えただけでもものすごい金額とものすごい年数を要するということでございますので、まずはその指針となるものを私が今言ったようなことに基づきまして指示をいたしまして、その方向でできるだけ涌谷町としてのにぎやかさの創出、あるいは人口減少対策が少しでも見える形にしていきたいなと思っておりますので、私の基本的な考えというのは、やはりそこにありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 町長もその中身としてはここに文書に書かなくても、気持ちはそういう気持ちだということですが、実質、町長ね、今、生まれる方が1人や2人、月に、亡くなる方が20人ぐらい。そうすると、大体1年間で200人以上はいなくなってしまう、自然減ですね。そうすると、それこそ5年間で1,000人以上が減ることがもう分かっているわけです。

その中で、今、子育て支援のほうも頑張っていると思うんですが、何としてもそういう方を増やしていったって、やっぱり人口を保たなければならないというのが私の考えなんですけれども、やっぱりみんながほかの市町村自治体でやっていることをやっても、国の政策でこれをやりなさいということをやっても、私は増えないと思うんですね。

ですから、町長自身が涌谷独自の施策を持って、こういう方涌谷に編入してきて、涌谷で子育てをする方、また仕事をする方に対してはこういう手当をするんだと、ほかの自治体にないプラスアルファのそういう施策をすべきではないか、で、増やしていくべきではないかというふうに考えます。

また、ふるさと納税につきましても、今までのことを振り返って言ってもしょうがありませんけれども、やっぱり今回、ウェルファムフーズができて、森林どりがあって、このことについて涌谷町もタイアップしてこういう商品を開発し、ふるさと納税の返礼品にするんだと、そこまでこの施政方針に入れていただいたらもっとよかったのかなあというふうに考えましたが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私は基本的な考えとして、施政方針を了解して、これを皆さんの前で申し上げたつもりでございますけれども、その具体的なものというのは、様々な考えがあると思いますけれども、これまで5年間、6年間、町政運営をしていきながら思いましたのは、一朝一夕には事はならないということは事実でございます。

ですが、そういった中で、どこに向かっていくかという指針は、私の立場でしっかりと申し上げさせていただかなければ前に進まないということも事実でございますので、そういった意味で、先ほど答弁したとおりでございますが、ただ、各事業地味でありますけれども、各事業において将来に花咲く部分があります。その咲いてきた部分をどう結実させるかというのは、この次の、その次の機会の町長としての立場であろうと思いますので、まず急速なことを求めてもできませんし、外から人様を呼ぶというのは、多分この自治体でもやっても、労力を多くして事ならずというのが実情であると思います。

ですから、こういったような議会というのは何が大切かといいますと、議員がおっしゃったように、今後、人口減少が続くであろう、であれば、どの町の人口減少、今後の最適な人口として捉えて、それに対してコンパクトな行政だったり、非常に町と町民が一体となったまちづくりになるかというものをつくり上げていくのは次の段階であろうと思いますけれども、まずは人口減少をそのままのみにしたくないという立場もございまして、こういったような施政方針とさせていただきましたので、そういった中で、折に触れてその着地点というものを求めるのが議会であろうと思いますので、その辺あたりの議論の中で深めていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 分かりました。

それで、今、第六次総合計画の作成中ということでありますけれども、最後に副町長にお聞きしますけれども、やっぱり第六次に関しては、涌谷町が未来に向けての総合計画になると思いますので、人口減少対策や今後の在り方についても含めていただくことをお願いするんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） ご意見ありがとうございます。

第六次総合計画につきましては、現在、策定中で、どういった項目を盛り込むかについてもこれからとなっております。

議員さんおっしゃるとおり、やっぱり人口減少等々につきましては大きな課題となっておりますので、その辺につきましては盛り込みながら十分検討させていただきたいと思います。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄でございます。

今回の施政方針、令和5年度の決算終わりました、財政非常事態宣言を解除して初めてのしがらみのない予算編成だったのだと思いますが、中身はかなりコンパクトに短い、こんなに短い施政方針あまり見たこともないんですが、ただ、中身的には将来的に芽があるような内容がぽつぽつと散見されるわけですが、ただ、この中でちょっとお聞きしたいのは、下水道の事業で広域化・共同化を図るというようなことですが、この検討を進めるということですが、この広域化というのはどういう具体的な内容が出るのか、それとも町独自で検討しているものなのか伺いたいということが一つなんです、水道事業も県の広域、それから、国保の会計のほうも県のほうと一緒に広域的な会計になっていくという、私は今質問ありました少子化対策に向けても、広域化は非常にこれから自治体にとっては大切な関わりだと思っています。

ですから、そういう広域との関わりをかなり太いパイプでつないでいく必要があることを実感しているわけですが、そういうところの町長の考え、それから、広域化となるとやはり大崎が涌谷町にとっては身近で一番関係があるのかなと思うんですが、今、検討中の町民バス、公共交通、今、検討中ですが、そういう交通面も広域化になるようなことを含めながら検討していくべきだろうと思いますが、その辺、広域的な関わりについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） お答えします。

下水道の広域化ということですが、県のほう主導となっておりまして、広域化・共同化計画を策定しております。それに基づいて、我々のほうで検討を重ねているというふうな形となっております。

○議長（大泉 治君） 国保については、町長。

○町長（遠藤稔雄君） まず、先ほど前段で質問ではございませんけれども、予算書に目を通していただきまして、花開く種をまいているということをお認めいただきましたことは大変ありがたく感じておるところでございますが、その中で広域化というのは、実は今、実際に行われ、それがうまく定着すればいいなと思っておりますのは、大崎広域の地域での医療連携でございます。

そういった中で、いわゆる何が互いに過剰投資になったり、あるいは医師不足、労働力不足をどう解消していくか、そして持続ある医療サービス体系をどう確保していくかということで話がついた問題でございます。

そういった中で、全てにおいても広域化することによって、自前でやっているよりも広域でやったほうが、いわゆる経費的に少なく、なおかつ効率的な運営ができるということでございますので、水道におきましても、やはり私も公共交通におきましても、これまで進めております医療連携につきましても、やはりそのような形でいくのがよろしいのかなと思っています。

そういったような広域化の動きが進むのは、私は正当な自治体としての歩みじゃないのかなと思っています。その分、やはり門田議員、後藤議員がおっしゃるように、涌谷らしさというものを並行して追求しなければ、涌谷町というものが逆に言えばなくなってしまうので、それを並行した形の中で、あるいは町独自の部分を先行しながら町政運営を進めてまいりたいと思いますので、その辺のところもご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 是非広域化のほうには、十分に力を入れて進めていっていただきたいというところでございます。

それで、広域化ということで病院が出たんですが、前沢先生もいらっしゃって方針が出たらお聞きしようと思ったんですが、病院会計のほうも単独ではなく、会計も広域化のほうに一緒にできるような方向性も私はありませんかとも考えているわけですが、そのような方向性も一つ検討していただければという思いですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（大泉 治君） それでは、前沢センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） 医療福祉センター長を仰せつかっております前沢でございます。

ただいま広域化の問題で、趣旨は病院の運営、経営、経営についても、（「経営も含めて」の声あり）経営も含めてやるべきではないかということです。

なかなか難しい問題があるかと思います。それぞれ役割が違う、それから、考え方、理念ですね、これも異なる施設で広域化というのは、現時点では大変難しいのではないかなと思っています。

大崎市に関しましては、市民病院を核として分院が3つございまして、いい意味での同じ市内でありますけれども、ある意味で広域化が図られているわけでありまして、私のうがった見方かもしれませんが、本院は非常に活発に運営・経営されておりますけれども、分院はなかなか本院の命令に従ってこの辺をやれというようなことで、アクティビティーといいますか、活動性がかなり低下しているのではないかと私は見ておりまして、その辺はやはり本院・分院の場合でも、分院の独自性、それから、地域の特性というものを生かした活動というものがないと、それぞれがウィン・ウィンの形では進まないのではないかなと思っていますので、経営の広域化というのは、かなり先、県のほうがどんどんやれということであればまた別でありますけれども、かなり先になるのではないかな。しばらくの間は自助努力をしていかないといけないのかなと、そういうふう考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

施政方針の内容について、一部確かめたいところがあるんですが、雨水事業といたしまして、田町裏地内とか、いろいろ年度年度でやっているわけですが、下町とか東地区の方たちも不安を持っているところ

ろではございますけれども、その辺に関しての町としての考えはあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 多少細部のほうに入っておりますけれども、上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） お答えいたします。

雨水事業につきましては、現在進めておる涌谷田尻線沿いのほうを進めていくと。

そして、東地区につきましては、今ある施設、雨水調整池であるとかそういったものを活用しながら、排水のほうの事業を行っていきたいと考えております。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑を終了いたします。

休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（大泉 治君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター基本方針の説明を求めます。

前沢センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 前沢政次君登壇〕

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） 医療福祉センター長をしております前沢でございます。貴重な時間をいただきまして、町民医療福祉センター基本方針について述べさせていただきます。

今日は御手元にあります基本方針、特に令和7年度重点施策だけでなく、昨年度の重点施策はどの程度の成果が上がっているのか、本年度まだ終わっていないわけでありまして、中間報告を少しさせていただきます。それから、特に大きな問題であります病院、老健、老人保健施設、そして訪問看護ステーションの運営状況、さらに来年、再来年に向けて何をしなければならないかというあたりをお話しできればと思っております。

では、最初に基本方針でございますけれども、目標が大変長い目標でありましたので、その前に「ひとりひとりの生き方に寄り添うケア」というものを中心にして役割を果たしていこうといたしました。

それから、町民の皆様へのお願い、医療福祉センターの役割、これは本年度と同じものでございますので、説明は省かせていただきたいと思います。

ただ一つだけ、右側にあります（2）学童期から思春期というところで、健康と福祉の丘委員会で、この中に

あります「一人ひとりが自分の夢をデザインし」というところが、何なんだということが言われましたので、その説明だけちょっとしておきたいと思います。

私、涌谷町来てからはほとんどお子さんたちと接する機会がないのですが、前任地北海道では、学校保健等を通して、健康相談や命の授業というのを担当しておりまして、いろんなやや不健康な子供たちについても相談に乗ってまいりました。

そのときつくづく感じたのは、やはり将来こういうことをやりたいとか、こんなことやってみたいという夢のない子供たちというのが大変病気にもなりやすいんだなということが分かりましたので、あえてこの涌谷町でやはり夢を自分で描けるような、デザインしていけるような我々のサポートというのが大事なんではないかと書いてありますので、ご理解いただけると大変ありがたく思います。

ほかにも、権利擁護と意思決定支援、町民の自主的地域活動もここに引き続き載せさせていただきました。

そして、令和7年度重点施策でございますが、一つ目が、「町内外の資源を活用・開発し、在宅医療福祉サービスの充実を目指します」ということでございます。

本年度もいろいろ取り組んでまいりましたけれども、後ほど問題点については申し述べたいと思いますが、いろいろ分かってまいりましたので、それを今ある資源、あるいはこれから開発しながら資源を活用して充実をさせていきたいということで考えております。

それから、2番目は、「老人保健施設の抜本的見直しと改善計画を策定し、運営してまいります」ということでございます。

老人保健施設が赤字額が大変多く、町からの援助をいただきながら運営しておりますけれども、もう少し見直しを図るということで、これも後ほど具体的な数値を申し述べますけれども、改善して、より皆様のお役に立てる、持続可能な施設にしていきたいというふうに考えております。

3番目に「健全経営のための必要経費の儉約、人材の確保に努めます」と。「モノは儉約、ヒトは豊かに」ということを掲げました。

特にこれは病院経営に関してでございますけれども、昨年度黒字は出たものの、今年度はなかなか厳しい状況でございます。やはり収入が増えなければ支出をいかに減らすかということで、支出の中の最たるものは人件費でございますけれども、人件費は人事院勧告等のご指導もございまして、なかなか人件費率というのを下げることが難しい状況でありますので、来年度はぜひ必要経費、物価高で大変厳しい状況でありますけれども、これをいかに減らせるかということにちょっと努めていきたいとこんなふうに考えて、この3点を挙げさせていただきました。

次に、昨年、本年度ですね、令和6年度重点施策を挙げたものが、どの程度実現できているのかということを簡潔に報告させていただきたいと思います。

これはちょっと皆さんの御手元に資料がないかと思いますけれども、また令和6年度重点施策の1としまして読み上げさせていただきます。

「こども家庭センターを新設し、妊娠期から子育て期にある親子への支援の充実を図ります」としております。

これが1年近くやってみてどうであったのかということでございますけれども、実績としましては、相談件数が約1,000件、訪問件数が約100件というような状況で、これまでと数字的には大きな差はないのですが、

対象の子供たちが減少傾向にありますので、子供たちの人口当たりの相談件数・訪問件数はやや伸びているということが、センターを設置して意義があるかと思います。

また、要保護児童対策地域協議会ということで、これも支援児童数がこれまで70名、支援世帯数が40世帯となっております。これにつきましては、内容が一番大きな問題かと思います。私も直接携わることはできておりませんが、職員からの報告を受けますと、やはり虐待世帯、これがやはり大きな問題になっているということでございます。でありますので、これにつきましては、今後も引き続きサポートすることと同時に、いかに虐待を防止できるか、予防できるかという点についても検討して、ここの大事な活動としていかなければいけない。

これについては、この部署だけでは到底できないことでもありますので、町民の皆様働きかけて、みんなで虐待の少ない健全なまちづくりというのをしていかなければいけないのではないかというふうに考えているところでございます。

次に、2番目に「在宅医療福祉サービスの理念を再検討し、多職種協働実務の質的向上を実現します」ということで、在宅医療に取り組んでみました。

現在までのところ、訪問看護ステーションの大体月平均の延べ件数が500件、病院からの訪問診療等が約40件で、平均してやってまいりました。この数は特に大きく増えてはいないのでございますけれども、特に医療福祉サービスとしましたので、やはり職員一人一人の考え方の再構築ということを手がけながらやってまいりましたが、まだまだこの職員の意識改革というのは進んでいかないというのが実感でございます。これからもう少し勉強の在り方と、いかに勉強しながら自分自身の成長も含めて訪問活動に従事するということが必要かと思っておりますので、その辺の仕組みの再検討というものをしていきたいというふうに思っております。

ただ、喜ばしいことには、在宅医療福祉でございますので、在宅看取りの率がどの程度かというのが大きな指標になるかと思えます。先日、統計を出してもらいましたら、まだ平成29年から令和4年までのデータしか出ていないんですけれども、涌谷町にとりまして平成29年というのは、在宅看取り率が一番低くて7%という数値でございました。それで、令和4年につきましては15.6%ということで、少しずつで倍増しておりまして、今後ようやく全国平均に近づきつつあるかと思えますけれども、在宅で最後を全うしたいという方々の生き方、必要性に応じて、この辺も伸ばしていかなければいけない、まだまだ不十分であるということが言えるかと思えます。

それから、全国的にはこの在宅看取りという中に、福祉施設での看取りということも含めるような統計の取り方になってきております。施設看取りも極端に少ないというのが涌谷町の現状でありましたけれども、最近、特に固有名詞を挙げて恐縮ですけれども、万葉苑わくや、石巻万葉苑、この辺の協力を得まして施設での看取りというのも数が少しずつ増えておりますので、これはまた一層伸ばしていけたらというふうに思っております。

病院でも緩和ケアということでやっておりますけれども、お年寄り一人一人にはそれぞれふさわしい看取りの場、最終期の過ごすべき場というのがあるかと思っておりますので、一例一例を大事にしながら、今後も在宅及び施設看取りに方向性を向けていけたらというふうに考えております。

次に、3番目に今年度掲げておりましたのは、「介護医療サービスの現状を客観的に評価し、時代のサービス

体系計画を策定します」ということであります。

これは、既に全員協議会等で説明させていただいていると聴いておりますけれども、プロジェクトを組みまして、三つのプロジェクトで現状分析と今後の在り方というものを検討してまいりました。少し繰り返しになるかもしれませんが、要約についてちょっと少し申し述べさせていただきたいと思います。

実際、涌谷町の高齢者の皆さんの病状あるいは状況というものを考えてみますと、これは特に県平均、宮城県平均との比較でございますけれども、高齢化率が高い、それから高齢者のみ夫婦ですね、それから独居の世帯が他の市町村に比べて大変多いということになっております。それから、自宅、施設、今申し上げましたように、亡くなる方が少ないというのが涌谷町の現状であります。

しかし、いい面としましては、認知機能の低下あるいは社会参加が乏しくなるということが少なく、割と認知機能が衰えずに社会参加ができて、フレイルの予防ができてというのが後期高齢者健診等で分かっております、比較的元気なお年寄りが多いんだということになります。

ただ、男性、女性別に分けてみますと、この節では取り上げておりませんが、大崎地方で男性の健康寿命というのは、ここ数年、涌谷町が断然トップでございます、健康寿命が短いということでございますので、これまでの予防活動がそういう点では実を結んでいないということが言えるかと思います。

ただ、これもいい悪いの問題ではなくて、太く短く生きたいんだという皆さんのお考えがあれば、それはそれで我々は受け止めて一緒に生活を共にしていきたいというふうに思います。その生き方、考え方に沿っていければと思っております。

それから、介護保険に関しましては、介護の認定率が低いというのがこの町の特徴でございます。認定率が低いというのは、二通りの見方がございまして、一つは弱っているお年寄りがたくさんいるにもかかわらず見つけていないというために認定率が低いという見方もあります。それから一方で、ちゃんと見ているんだけど確かに弱っているお年寄りが少ないということもございます。

私どもは一生懸命見つける努力をしておりますので、認定率が低いということは、比較的元気なお年寄りが多いということで、これは大いに他の市町村に向けて自慢していいことではないかなというふうに思っております。

それから、この介護サービスを一生懸命やっておりますので、町内の介護サービスを利用した方と、町外の外のサービスを利用した方をちょっと比較してみますと、この認定率が低いと同時に、介護認定の重症度がやや軽症化しているということで、ちょっと弱っていた人が元気になっているという率は圧倒的に町内のサービスを利用していただいた場合が多いということでございまして、皆さん介護系の方々も一生懸命努力をされているということでございます。

そんなことがあります、あと問題点といたしましては、様々なサービス利用で町内のサービスを利用せずに町外のサービスを利用している率が意外と高いんですね。これをちょっとお話しておきたいと思います。

ケアマネジャー、介護支援専門員の方々の利用率で、町外の利用をしている方々というのが34%ございました。3分の1が町外の介護支援専門員を利用しているということでございました。

それから、訪問看護も30%、訪問入浴40%、デイサービスも36%ということであります。

特に低いのが訪問介護ということで、ホームヘルプですね、ヘルパーさんたちが自宅にお邪魔するという率が、

町外利用率が何と56%ということでありまして、半分以上の方々が町外を利用しているということでもありますので、いかにこの辺がヘルパーさんの数が少ないのか、あるいはどうなのかということで、少しそのからくりを調べてもらいましたら、どうも町内の訪問介護を利用するか、町外を利用するかというのは、大体この介護支援専門員の方々のケアプランの中でつくっていただいているんですね。どうも町外のケアマネジャーさんたちが町外のサービス、町外の訪問介護サービスなどをついっ利用するように計画をつくられているのではないかと考えてございます。

ということで、今後の課題としては、その辺の調整をやはり町内のケアマネジャーさんたちがもう少し数的にもいて、町内のサービス、足りないところはしょうがないんですけども、足りているところは十分活用して町民の方々にサービスできるようにしていくということが大事なことかと思っております。

あと、老健につきましてもいろいろ検討いたしまして、なかなか外から見えておりますと、というのは内側であり外側でありますけれども、なかなか入所の判断が時間がかかったり、なかなかいろんな諸条件が整わなくて入所できないと。常に満床ではないのでありますけれども、できないという状況がございましたり、それからショートステイという短期に、特に私の経験ではこれまで在宅医療がうまくいくには、やはり介護者の疲れとか、冠婚葬祭に出なきゃいけないとか、少しレスパイトと休みを取りたいというようなことがあったときに、ショートステイというサービスが本当に臨機応変にできると、かなり在宅頑張れるんですね。そういうことが我が町ではまだまだうまくいっていないなということを感じております。

このプロジェクトがこのような現状分析と今後の課題を明らかにしてくれましたので、これを一層発展させるにはどうしたらいいかということで、令和7年度もできるだけプロジェクトという形を生かしながら、今後の医療介護の体系化ということを進めていって、本当に皆さんにお役に立てる、それから、あまり町外、広域化といえればそれまでなんですけれども、町外でなく内部を利用させていただいて、それぞれの経営にも助けになるような、そういう仕組みづくり、活用法づくりというのを進めていきたいと考えております。

次に、来年度の予算に向けまして、病院、老健、訪看、その他と分けまして、少し説明をさせていただきたいと思っております。

残念ながら、今年度は赤字、二、三千万円の赤字が出るのではないかと今までの実績でございまして。

何で大変なのかというのは、先ほど申し上げたような必要経費が上がっているということもございまして、人件費率も上がっております。特に入院・外来の利用率がどうかということでございまして、入院に関しましては、昨年度と同じような経過ですね、収支バランスも何とかよく取れて頑張ってきました。約9割の稼働率を保ってまいりました。

ただ、外来に関しましては、昨年度1日平均200人近かったんですけども、今年は180人程度、あるいはそれより低くなる月もございまして、大変、外来診療に関しては苦戦を強いられております。これは私どもの病院だけでなく、外来患者数の減というのは全国的な傾向というふうに言われております。人口減、その他、物価高、いろんな影響があって、外来の利用が少し下がっているということでございまして。

それで、来年度は185人という外来の患者数に抑えまして予算を組んでおります。入院は大体同様のものがございます。

ただ、来年度この入退院のコントロールというのもまだまだ十分できておりませんので、実は今年、コロナと

かインフルエンザ以外に病棟で職員不足、特に看護師不足が生じまして、いろいろ正直申し上げたいと思うんですが、病休、それから親の介護、そして忌引、この辺で集中して看護力が低下した時期がございました。

そのとき大変恥ずかしながら、大崎市民病院あるいは石巻日赤病院から依頼される、急性期を過ぎて回復期、こういうところに入る患者さんたちが十五、六人待ちという事態を生じてしまいました。それから、期間にして3週間待っていただくということが生じてしまいまして、大変これは専門的な病院にもご迷惑をかけてしまって申し訳なかったなと思っておりますので、この辺をどうコントロールしていくのか。医師も含めまして、医師、看護人材というのは「ヒトは豊かに」と申し上げましたけれども、十分確保に努める令和7年度にしたいと考えております。

次に、老健でございますけれども、大変町の一般会計からも多額の繰入れを頂きまして運営しておりますけれども、先ほどから申し上げているとおり、入所の判定会議というのを開いているわけなんですけれども、もう少し門戸を広くできるように、そのためには、病院の稼ぎ頭であります地域包括ケア病床、この辺との役割分担ですね、これをきちっとして、まさにソーシャルワーク、メディカルソーシャルワーカーたちにも大いに活躍をしてもらって、その調整をいかにしていくかということが課題かと思っております。

あともう一つは、ショートステイという、先ほど在宅医療をより推進するためにはショートステイの役割大変大きいので、これもなかなか利用できないような状況にありますので、この辺を改善していくということが大切なと思っております。

それから、老健は入所サービスと同時に通所サービスということでデイケアというのを、別名通所リハビリテーションというのをやっておりますが、これがこれまで定員50人でやってまいりまして、それにふさわしい人数、ほかの施設に比べますとそれを超えるスタッフ数でやってまいりまして、ここが赤字額をかなり増やしているという現状がございますので、令和7年度は定員を35名、15名ほど減じて35名に絞りまして、職員数もここは少し削減の方向でやっていく。職員からかなり抵抗もございますけれども、やはり少ない人数でやるにはどうしたらいいかということ、もう一度改めて訓練をし直して、収支バランスを取っていったらいいかなと思っております。

それから、訪問看護ステーション、これも在宅推進のための大変大事な部門でございます。やや赤字が増えておりますけれども、私も一緒に仕事をしておりまして、何よりも残念なのは、なかなかスタッフの数が少なくて運営が十分にできていないということであります。町外に3分の1の患者さんたちはお願いしているという状況でございます。

振り返ってみますと、私が前回、昭和63年度から涌谷町で働かさせていただいたときには、看護師募集をすると、訪問看護をやりたいということで来てくれる看護師たちが多かったんですね。それが続いているかと思って、看護部長といろいろ話合いをしてみますと、今病棟で働いている看護師は、訪問看護に行きたくないという人たちが圧倒的に多いということですね。人選も苦慮しておりますので、これは募集の仕方として訪問看護ステーションでの募集の形を取りながら、中で回すということだけでなく、人の訪問看護師の募集というのも進めていかないといけない、これが令和7年度の大きな課題かなと思っております。

また、ITとかICTとかを利用して、私とはうまく連絡が小まめに取れるようになってきましたけれども、

そうした事業も一層進めていかなければいけないのかな。できれば医師も、医師の中に特に若い医師が在宅をやりたいという医師を何とか募集をして、そういう人が1人増えるだけでかなり在宅医療が変わってくると思いますので、その辺も一生懸命努めていきたい。それで、訪問看護ステーションを後押ししたいというふうに思っております。

あと、全体を通じまして、今、一番私の心を悩ませている問題は、健康推進協議会の問題でございます。

これにつきましては、区長さん方への説明会、様々な形で議員の方々にもご理解をいただいたり、またエールを送っていただいているところでもありますけれども、約40年近い取組でございますので、本来の目的と現状の地域の変化ですね、それがマッチしないところも幾つもあるのではないかとということで、令和7年度から新たに健康推進委員になられる方がかなりの率おりますけれども、その方々と一緒にやはり地域の実情に応じた健康推進委員の在り方。

私自身の頭の中では、やはり行政でこの事業を続けると、やはり何かさせられ感とか義務感とか生じて、自分たちの自主的な活動になかなかないのでありますので、仕組み自体の見直しもこれから令和7年度、令和8年度かけて、2年間をかけて見直していきたいと考えております。議員の皆様からいろいろご意見をいただけると大変ありがたく思っております。

以上、申し述べましたように、令和7年度、新たに三つの事業を重点施策として進めてまいりますけれども、大きく言えば、我々にとっては職場環境、皆様にとっては利用していただく仕組み・環境の整備、そして人材の育成というところが大変大きな課題なのではないかなと思っております。

最後になりましたが、私の任期も4年間いただきまして、この2月でもう折り返し点になりました。あと1年数か月、全力を挙げて役割を果たしていきたいと思っております。まだまだ老骨にむち打って頑張っておりますが、至らないところもたくさんございますので、議員の皆様、また町民の皆様からの苦言でも結構です。励まし、それから、いろいろご意見をいただきながら全うしたいと考えておりますので、特に後継者育成などを考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で基本方針の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） ご苦勞さまでございました。

この際、前沢センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤です。

センター長には、大変日頃厳しいこういう環境の中でいろいろ経営にご努力されていることに対しまして、本当に感謝申し上げます。

今、令和7年度の重点施策の中で、特に私も大変注目しているんですが、この在宅医療福祉サービス、それと老人保健施設の抜本的な見直し、実は昨日、8時からNHKの特別番組で要介護3、4の、要するに後期高齢者の方のそういった入院なり介護について、いろいろ細かくテレビで説明しておりましたけれども、今後、強化プランも当然読ませていただいているんですが、著しくそういった医療需要が変化するというようなことになった場合の医療形態と申しますか、涌谷町は後期高齢者も大分、私も今年の5月から後期高齢者なんですけれども、そういう高齢者の方が多い中で、こういった病院の経営の形態を、センター長は今後どう考えている

か、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） ご質問ありがとうございます。

病院が今のままでいいのかということになりますけれども、この急性期、回復期、慢性期という機能区分がございますが、我々は回復期、慢性期を担うということになっておりますけれども、やはり高齢の方、それから要介護のやや重度な方にこの延命という、命を伸ばす、少しでも長く生きてほしいという今までの医療でいいのかということが、私自身も大変疑問に思っております。

例えば、肺炎を起こしたと、そして、抗生物質を使わないといけない、それは飲んでいただくよりは点滴で受けていただいたほうが治りがいいということが分かっております。そういうことで、点滴をやるとお年寄りにはなかなか病識、病気に関する意識、お願いしますということではなくて、何でこんなことするんだというような感じで、特に認知機能低下があったりしますと、自己抜針といいまして自分で抜いてしまう。それから、膀胱に留置のカテーテルなんかも自分で抜くというようなことで、血尿というような状況になったりしまして、その身体抑制ということで、点滴をいじらないようにミトン型の手袋をしていただくとか、あと体を動かす人には、体幹部という胴体の部分の抑制帯というのをやったりしております。

こんなこと、本当にお年寄りが望んでいるんだろうかですね。肺炎を治療すれば、苦しい、痰で苦しむことも少なくはなるんですけれども、本当にこの人の人生にとってこの治療が最善なんだろうかということは、なかなか疑問がございますので、やはり元気なときから何かあったときにこういう場合は自分はこういう医療を受けたい、こういう医療はしてほしくないというようなところを、日頃から皆さんとお話ししながら、やはりその方が望むご自身の生き方、その人らしさを取り戻せるような医療の在り方というものを考えていかないといけないというふうに思います。

となると、病院よりも福祉施設のほうがいいということもあるかと思いますし、病院もあまり積極的な治療をしないと収入が減るということもございますけれども、それは収支のことだけでなく、そういう方にふさわしい地域包括ケア病棟というものできておりますので、その辺のところをお一人お一人に合った療養の仕方、ご本人のお気持ち、そしてご家族のお気持ちを十分話し合いながら、その人にとって一番いいやり方というのを考えていく、そういう非常に個別的な医療と申しますか、そういうものを今後展開していかないといけないのかなというふうに考えております。

ご質問ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 前沢先生には、るるセンターの実情というか、そういうものをお聞かせいただきましたけれども、私も長くセンターにいましたので、実情というのは何か手に取るように分かるわけですが、先ほど在宅医療の取組で、職員の意識改革をしなくちゃいけないということで、それは在宅看取りとか、そういうところなんだろうと思いますが、そのことで看護師さんも在宅訪問をしたくないというものに結びついてるのかなあと思ったりもしておりますけれども。

私も在宅看取りもちょっと現役時代に研修というか、そういうことをしたことがあって、やはりスタッフの方々はどうしても怖いという、そういう思いが強くて、やはりそれを払拭するにはやはり技術的なこととか、

医療面の学びというか、そういうことが必要なんだろうと思いますけれども、ただ一旦何人か経験すると、それはもうなくなるんだという経験者もいますけれども、そういう過渡期なのかなあと思っていますけれども、その辺のところの意識改革というところをちょっとお聞きしたいんですが。

あと、私も在宅と施設の医療というのは非常に悩んでいまして、在宅は確かに本人は在宅でという希望があるけれども、家族はやはり施設でという希望が非常に強い、その辺のギャップがあつてなかなか在宅看取りとか、そういうものが進まないんだろうと思うんですけれども、今後、在宅看取りを進めれば、当然、訪問看護も増えると思うし、訪問医療も増えると思うんですが、その辺、先生はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） センター長前沢でございます。

ただいまご質問ありがとうございました。

昔と今を比較してはあまりよくないのかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、当時考えていた私の地域医療に対する考え方、現在では地域包括ケア・医療ケアということになっておりますけれども、これは別な言葉で言うと、やはり住民の方々、ここでいうと町民の方々の生活、暮らしぶり、それに合った医療・福祉、介護、これのサービスを提供するという基本にあるわけでございますね。

ところが、現在の職員の方々は、夜勤手当がどうなるのかとか、1人で訪問しないといけないとか、勤務条件とか、土日呼び出されるとか、様々な条件によって、それよりは夜勤はありますけれども病棟の看護師のほうがある程度気持ちの面で楽だとか、それから頂く給料も多いとか、そんなことが優先順位になっているとすれば、それはもう一度医療看護の原点に立って、やはり家庭において、あるいは施設、やむなく施設に入った場合は、施設においてどんな暮らしをしているのか、この人にとってはどんな暮らしが一番快適なのかという辺りを掘り下げて、そのために我々を変えていく、自ら駆り立てて在宅に従事していくと、そういうことを少しずつやっていかないといけないのかな。

その辺は、実際にやってみるということが一番大事ですので、強制的に少しやってもらうような研修の仕組みなども考えながらやれたらいいのかなというふうに思っております。

それから、在宅の訪問診療・訪問看護には、当然、家族の介護力というのも非常に大事なわけでありまして、やはり自分たちはできないという気持ちを持たれると、各病院で大体のサービスが終わったのであれば施設へという、どうしても施設志向になってしまうのが家族の本心かと思います。

その辺も、やはり私は言葉だけ表現するのではなくて、成功事例ですね、家で見てよかった、最後はちょっと病院に入院したけど家で見てよかった、見ていてよかったというような家族の親孝行の一つの具体的な形として、家族介護というのがある。それに働きかけていかなければいけないということが一つと、あとは家族に負担をかけないで在宅医療をしていまいしょうというのが介護保険事業の大事なところ、家族が1人であれ、老夫婦であれ、あるいは遠くにしかないというような、そういう状況であってもサービスをやっていくというようなことで、進んでいるところでは24時間365日何かあったらすぐ訪問できるような、先ほどのホームヘルプですね、在宅介護サービスが行き届いているとかというふうに進んでいるところもありますので、涌谷町なかなか大変ではありますけれども、施設へ入所者が減ってくる、ではスタッフの数も減らせるというときに、や

はり在宅のことをやるスタッフを増やして、家族にあまり負担のかからないような仕組みづくりというのをこれからしていかなければいけない。今がこの分岐点の非常に大事なところかなと思いますので、いろいろ議員の皆さんのご意見もいただきながら進めていきたいと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） センター長には、本当に北海道から来ていただいて、ここ2年間、私も病院運営に関して見させていただいておりますけれども、かなり前に比べれば努力されているなあというふうな感覚でおります。

しかしながら、老健施設等におかれましては、若干先ほど説明がありましたけれども、赤字が増大しているという現状にあります。

それで、先ほど1点になりますけれども、センター長からお話しありました。私どもの目指す病院というものは、急性期、あとは回復期、慢性期とありますけれども、その中でも要は医療連携という中で、大崎市民病院と、あと赤十字病院、その中で受入れがお願いされたんだけど受け入れられなかったと。その理由は、看護師が不足していて受け入れられなかった。要は、目指す病院が回復期と慢性期にあるならば、これはあってはならない大変なことなだろうと。涌谷町が病院経営の中でも安定してやっていけるのは、そういう急性期の病院からの受入れをどんどん増やして行って、それで売上げを伸ばしていくというのが、これからの病院経営であろうというふうに、要は医療連携というものがすごくいいなあというふうに思っているわけですから、その辺について、今後、医師の確保であるとか、看護師の確保について、あってはならないというふうに考えますが、その辺についての今後の見解はありますでしょうか。

○議長（大泉 治君） センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） 前沢でございます。

ご質問ありがとうございました。

人材不足で皆様に大変ご迷惑をかけてしまっている、また、今日は救急医療には触れませんでしたけれども、救急医療に関しましても医師の働き方改革等がありまして、夜間の救急が受入れができないということでご迷惑をかけておりますことをまずはおわびしたいと思います。

そして、今回の事態でございますけれども、これは看護師不足というだけでなく、本当に募集をしたり、看護師集め・医師集めをするために考えておかなければいけないことは、看護師が看護助手あるいは介護の仕事もそちらの人数が少ないためにカバーしていると、本当の看護師らしい仕事じゃなくて、そういう食事の介助であるとか、排せつの問題であるとか、そういうところも含めまして看護師が担っているということが一つでございます。

それからもう一つは、薬剤の管理なんですけど、特に注射が大変、点滴注射が多いですので、それを本来は病院薬剤師がきちんとやって看護師にバトンタッチをして、あとは中身を確認して、この点滴を針を刺すというようなことが看護師の役割なんでございますけれども、この薬剤のチェック管理、準備、そういうところまで看護師がしております。この辺も大変大きな問題でございまして、今後、今、私の中、頭をめぐらせておりますのは、薬剤師もちょっとゆがんだ形で皆様からもご指摘をいただいておりますけれども、外来の患者さんたちに院内、中で処方するというのが9割以上で、院外処方というのはほんの少しだけなんです。そういう状

況で、薬剤師が調剤にかなり追われていて、病棟の点滴の準備のところができないということで看護師が担っているわけです。

そういうことを見直ししながら、本来の役割は何かと、そして、役割は病棟も涌谷町の病院はすごく患者さんのベッドサイドといいますかね、患者さんの病床のそばに立っていろいろゆっくり患者さんともお話ができる、年寄りの昔話が聞ける、様々な人生経験の物語が聞ける、そういう看護の在り方というものをやはり取り戻していくというか、して魅力づくりをしないといけないと思いますし、さらにそれがよりよくできるのは在宅医療なんだというあたりに看護師が目覚めて、少し看護助手の介護の仕事及び薬剤の仕事あたりを減らすような施策をして、そして、看護師がたくさん応募してくれるようにしていかないといけないと思っております。

医者に関しても同様でございまして、やはり地域包括ケアということで、一般の病院ではできないことがある。本当に患者さんに近い、あるいは在宅、そういうことでやりがいを持ってくれるような若い医師をとにかく集めたいということでございます。

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、本年度から東北医科薬科大学の専攻医といいまして、臨床研修が終わって3年目、4年目、5年目の特に4年目、3年目の医師が、ここで研修をしてくれるようになりました。彼らは総合診療科というのを目指しておりますので、在宅なんか一緒に行っているんですけども、非常に興味を持って一生懸命やってくれるんですね。それから、特別養護老人ホームの訪問診療も一生懸命やってくれます。そういう人たちが育つまでにもうちょっと時間がかかるんですけども、その間、何とか中間層で、若い医師で、ほかの専門やっていたけど総合診療やりたい、在宅やりたいという人を何とか集められたら、この病院が本来の役割を十分果たしていけるようになるのではないかと、こういうふうに思っております。

ご協力またよろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） センター長の言われることは十分に理解できていますけれども、センター長に負荷がかかってんじゃないかなという気持ちもあります。

この病院ができたときは、町の経営運営という部分の中で、センター長に対して経営移譲して、この権限と運営を任せたとある時期からあります。そうすると、町のほうでも今まで口を出してきたと言ったら失礼なんですけれども、やってきた部分もあります。

でも、私思うのは、何ぼセンター長に運営と経営をお任せしても、ある程度やっぱり町が設置者でありますから、ここで副町長に聞きたいんですけども、やっぱり人材不足等があって医療連携をしたのにもかかわらず受け入れられなかったとなった場合には、やっぱり売上げもそうであるし、やっぱり町としての病院経営が上向きにはならないと思うんですね。

その辺について、やっぱり町も、その辺、町長なんかは医師の確保でも政治的つながりもあると思いますので、その辺についてもセンター長だけでなく、町も人材確保については協力すべき、しているんだと思いますけれども、していくようになればいいのかなと思うんですが、副町長、その辺いかがですか。

○議長（大泉 治君） それでは、副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

やはり病院の人材確保というのは重要なことだと思います。経営を安定させていく上でも、やはり優秀な人材

も必要ですし、その規模に見合った定数、定員の確保というのも必要になってくると思います。

これにつきましては、病院の総務管理課長等々ともお話しさせていただいておりますし、今後に向けて必要な定数というのは見ていきたいと思っております。

とにかく病院が動かなくなることがないようにしていきたいなと思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） 以上で涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑を終了いたします。

昼食のため休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問を行わないようご注意ください。

それでは、8番後藤洋一君、登壇願います。

〔8番 後藤洋一君登壇〕

○8番（後藤洋一君） 8番後藤でございます。

かねてより通告しておりました一般質問について、ただいまより質問します。

質問項目1として、令和7年度で満了となります「第五次涌谷町総合計画」の検証について、町長へお伺いいたします。

3点ございます。

全部「第五次総合計画」に関連した質問でございますけれども、まず1点目、「交流が豊かさを育むまちづくり」の中で、「企業立地の推進、黄金山工業団地等への企業誘致を進めていく」とあります。進めていくに当たりましての現状と今後の動向についてお伺いいたします。

また、2点目としては、「子どもの成長を支えるまちづくり」の中で、若者の移住、そして定住支援があります。民間と連携し、出会いの場を提供する、そうした婚活支援事業を実施すべきと考えますが、その点について町長の答弁をお伺いします。

最後、3点目でございます。「安全で快適な環境のまちづくり」の中で、住宅・宅地整備は、若者の定住等の

促進のためにも重要であると示されております。この町営住宅、淡島住宅、一本柳住宅の整備について今後の見通し、そして、この住宅の活用方法について、町の考え、町長の答弁をお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、後藤洋一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

令和7年度で満了となる「第五次涌谷町総合計画」の検証について伺うとのご質問でございます。

議長は、私が1年目、非常に財政再建というところで苦勞してきたわけですが、共に苦勞していただきました中でありますので、率直に申し上げますが、総合計画というのは、私の出てきた立場から言いますと、非常に支障のある計画でございました。といいますのも、全てにおいて財政再建の中でなかなか前に進まれないと、そういった中で非常に総合計画を遵守することができなかったという背景がございます。

ですから、今回も黒澤議員とかさまざまな方にそういったようなご指摘いただいておりますけれども、町長としてやろうとしていること、あるいは前に進めなきゃいけないということがありますけれども、総合計画という名のもとにしっかりとした町の計画でございますから、遵守しなければならない中で、その理に場合によっては相反するようなことも行わなければならなかったという背景がございますので、なかなか私としてはなじまないところでございました。

そういった中で、今後の一般質問、あるいは様々な質疑において、差し障りのあることがあるかと思っておりますけれども、率直に申し上げまして、そのような背景が私にはございます。

ですから、2期目になりましての人口減少対策といったようなものは、やっと総合計画の一部に合致してきたなという形でいるところでもございます。

それでは、初めに、今申し上げました第五次涌谷町総合計画の検証についてでございますが、現在、次期計画の策定を進めており、その中で検証を進めている段階でございます。ご承知いただければと思っております。

1点目の黄金山工業団地等への企業誘致についてでございます。

議員ご案内のとおり、現在、黄金山工業団地については、松本産業様にご進出いただいておりますが、残りの3.5ヘクタールの用地につきましては、数年来誘致に向けて1企業体様と優先交渉を進めてまいりましたが、去る2月7日に優先交渉しています企業体様から計画を白紙に戻したいという旨の報告がございましたところでございます。

事業撤退の理由といたしましては、様々な要因が考えられますけれども、主たる要因といたしましては、計画していた事業の日本国内での需要を鑑み、企業体を構成する外資系企業様の計画見直し決定が大きいものと考えております。

優先して交渉しておりました企業様が撤退したことは大変残念なことではございますが、現在、新たな企業様と誘致に向けて交渉を行っているところでございます。具体的な内容をお示しすることはできませんが、今後、時期を見て改めまして議員各位の皆様と協議・相談させていただければと考えております。

工業団地以外の企業誘致につきましては、昨年5月に株式会社ウェルファムフーズ様が操業を開始いたしました、その関連企業の進出につきましても期待しているところでございます。

黄金山工業団地につきましては、議員皆様をはじめ、多くの方々にご心配をおかけしておりますが、誘致を成

功させ早期売却に向けて善処してまいりますので、議員各位の皆様の更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、要旨２点目の民間と連携し、出会いの場を提供する婚活支援活動を実施すべきについてお答え申し上げます。

本来でありますと、国がこの婚活というものを、いわゆる子育て支援とかそういったようなものの前に、既婚者におきましては子供の数は変わらないのに、いわゆる結婚なさらない方がいるということで人口が減少しているので、まさに議員がおっしゃいましたように、本来であれば国を挙げての婚活事業というのが必要となつてまいりますけれども、そういう動きがある中でもありますが、先んじてこの婚活というのがいかに大切な事業となっているかということのご指摘をいただいていると私は認識しております。

現在、結婚支援につきましては、相談所による紹介をはじめ、婚活イベント、インターネットによるマッチングなど、様々な方法で出会いをサポートする仕組みがございます。

涌谷町では、宮城県または宮城県青年会館が主催する支援センターへの登録料を助成する制度を設けるとともに、大崎定住自立圏青年交流推進事業で実施している婚活イベント、年２回のようなのですが、企画から催行までに連帯協力しております。

平成26年度から平成29年度にかけまして、涌谷町単独でもイベントを開催した経緯がございますが、同様のイベントが近隣でも多数開催されており、参加者を集めることが難しいことなどから事業休止となっております。

こうした経過を踏まえ、初めから結婚支援としてハードルを上げるのではなく、まずは友達をつくる、知り合いを増やすための機会とすることを目的として、青年向けの公民館事業として本年２月８日に友活イベント「おいしい料理と日本酒を楽しむ会」を開催したところであります。

参加者からは、継続して開催してほしいとの意見もありまして、次回開催を検討しております。インターネットが当たり前となった今の時代、様々な出会いの方法がありますが、共通の趣味や興味、活動を通して、友達や仲間づくりをし、そして生活も共にしたいパートナーともめぐり合えるような出会いを大切にしたいと考えております。涌谷町で開催されるイベントに参加すると、友達や仲間が増えていく、そのような出会いの場づくりを取り組んでまいりたいと思っております。

３点目の町営住宅、淡島・一本柳の整備について、今後の見通しや活用方法についてお答えを申し上げます。

町営住宅につきましては、令和７年２月１日現在で、管理戸数は６団地292戸となっております。このうち、ご質問にございました淡島住宅及び一本柳住宅につきましては、耐用年数を経過しており、新たな入居者を募集せず、172戸の管理戸数のうち、空き部屋97戸を政策空き家としていただいております。

この二つの住宅につきましては、平成30年度に策定した涌谷町公営住宅等長寿命化計画において、用途廃止することとしており、淡島住宅におきましては、空き棟となった２棟の解体を実施しております。

将来的な跡地利用といたしましては、町営住宅の再整備ではなく、国道108号の沿線という好条件を生かし、商工業団地又は一部住宅用地として利用したい、そのように考えております。

しかしながら、現在は入居者が生活している状況でございますので、一定の生活水準を確保するための維持管理は必要と考えておりますが、今後、入居者への意向調査等を行い、用途廃止の具体的な時期や事業計画を検

討してまいります。

以上、3点について1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 町長、これご存じだと思うんですけども、これちょっとひも解いてみますと、平成28年の先ほど私、施政方針でも説明しましたが、涌谷町のまち・ひと・しごとのそういった県と連動した中で先ほど町長が、大変そういった意味ではなじまないというような話もしましたが、前町長と前々町長がこの策定に当たっています。それで、前期と後期というふうに分かれて、ですから町長が総合計画を読んだ時の後期、後期でも若干中身がちょっといろいろ変わっているんですけども、これ読めばおのずと分かるんですけども、その中で、工業団地については、当初、造成をして、そして造成をもとに、そして企業誘致を図ると。

その後、後期では、町長が再三、令和5年度のそういった所信表明なり施政方針、令和5年度、令和6年度も思いが強いと思うんですよ、この黄金山工業団地の早期実現に向けて、完売すると。場合によっては、もう決着したいと。今回2月、こういう状況になったんですけども、まだまだですね、来年度まで、令和7年度の事業の中で、積極的な企業誘致をする展開が生まれてくるんですけども、そこでちょっと私から提案するんですけども、今、大分高度成長と申しますか、経済の動向が大分回復されてきているというのが、いろんな形で提案されて、先々週ちょっと立地計画に対する動向調査の専門的な資料を持って、こういうところで各自治体にいろいろな提案している社団法人なんですけれども、そういったところで、先ほどの涌谷町のまち・ひと・しごとじゃないんですけども、人なんです、やっぱ。そして、こういうことを言われたんですが、ぜひ検討して、これからの令和7年度で検討していただきたいんですが、必然性、要するに企業、よく営業戦略とか企業戦略で使う言葉で必然性、必然性とは何かということがあるんですよ。これ今、宮城黒川なり仙南地区のほうに大きなそういった会社が来ているんですけども、必然性というのは、5キロ範囲、10キロ範囲、20キロ範囲、30キロ範囲ということで、その自治体がどういう役割を持って、どういう人口動態なりいろんな企業に進めるためのそういう専門的なそういった人材の育成、人事、そういった人も求めていると、これに載っているんですけども、考えてみますと、やはりそういう方が特に第五次、例の国のそういった閣議決定した後の令和6年度でも12月決定しましたよね。今度は将来の自治体の方向性、そういったものを出すような、そういった中で。ちょっとこの専門的な企業誘致も含めた、そういう人材の育成も含めた、町長付の専門的なそういう企業、要するに交渉力のある、行動力のある、判断力のある、忍耐力のある、そういう人を今後将来教育して、そういう人たちに、施政方針でもありました人づくりにやるのがこの工業団地、これからの実現に向けてかなりのそういったウエートが占めてくると思うんですが、その辺の人材についてはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 確かにほかの自治体で一定以上の効果を上げているというのは専門的な対応する人がいる例が多ございますので、そういったような必要性というのは感じております。

そういった中で、いわゆる今度は第六次総合計画に向けて、改めまして私の思いというものを込められたことになろうかと思っておりますけれども、何するにしても人でございます。それは実感しております。

後藤議員、ウェルファムさんがいらっしゃったときのお祝い会というのがありましたけれども、その席にいらっしゃらなかったのですけれども、当時の社長さんは、何で涌谷町に来たかという、最終的な決断した経緯がビデオで話されておりました。

というのは、やはりともにいわゆる99.9%、2人で諦めたものを必死の努力であるような形で来ていただきました。その過程において、当時の議長でありました後藤議長の人柄、そういったようなものを誠実さと感じて来るに至ったということをビデオで紹介されております。

まずは、それは専門性というよりも人としてしっかりした対応してくれた、その気持ちを受けて最終的には判断したということでございます。

やはり企業様はリスクというものは非常に嫌うわけですが、そういった中で、非常事態宣言をしていた中で本当にそういったような誘導に関わる町の対応というものは、口で言うほどあるのかなということをやはり疑問視されたようでございますが、そういった中で誠心誠意の対応の中で確信されたということで、最終的には進出することに決めましたというビデオがありましたけれども、まさにどのような形であれ、人と人の付き合いが最終的な判断につながるものという認識を持っておりますので、この人材というのは、その工業団地の誘致等々にかかわらず、何かエキスパート的な部署があれば、部署においてそういった人材対応ができればいいのかなと思いますけれども、ただ、それに関しての具体的な考えは今のところ持ち合わせておりませんので、具体的にどうこうということを言いませんけれども、そういったようなご提言に対しては、どのような形の中で、どのような人を、どのような目的に対して求めているのかなということを改めて考えさせていただきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 8 番後藤洋一君。

○8 番（後藤洋一君） 8 番後藤です。

令和3年、4年、5年といろんな意味で非常事態宣言の中で、そしてコロナ禍の中でもなかなか厳しい環境でも、いろいろそういったアドバイスを受けて、私も大分自治体のほうをいろいろ回させていただいたんですけども、その中でも、先月特に感じたのは、看板と名刺、これ先ほど門田議員も言っていましたけれども、ふるさと納税なり企業誘致のQRコード、これをほとんどのそういった専門的な、そういう担当する宮城黒川、そして宮城仙南にいて、ですから、毎日のように企業立地推進室とか企業立地誘致班に来ています。

それ見せられたら、きちっとした形で涌谷町のパンフレットも一目瞭然で出てくるんですね、これ。これなんですけれども、セミナーでも多分説明していると思うんですが、これは熱海課長も分かると思うんですが、名刺ですすぐ出てくるんですよ、涌谷町の。それだけの効果、だから情報も早いし、そして交渉力もあるし、場合によってはそういう町長が最終的に決定するにしても、その経過、やはりどういう状況でどうなって、例えば製造部門とか物流部門とかいろんな部門あるんですけども、そういう意味ではかなりのそういった交渉力なり持っている人が必ずいるんですね、自治体に。

今回、涌谷町の場合は、工業団地造成して、もういつ来てもおかしくないような状態にもなっているんです。前回は造成中、いろいろなって今、松本さんが来ていますけれども、あそこの3.5ヘクタールがいかにしてやはりPR宣伝も含めた交渉することによって大きな効果が生まれるかというのは、こういったことも。職員、例えば副市長にしても町長にしても企画財政課長にしても、それを持っていろいろ企業訪問する際のそういった

いろんな条件、町長は忙しいですからなかなか行く機会もないですから、そういった方と一緒に、例えば副町長にしても歩くことによって大きな効果が。

これもう一つ、名刺等ですね、これは簡単ですから、いつでもすぐ、総務課長、できると思いますから。

この看板ですよ。例えば、1間半か2間の大きい看板、涌谷町だけですよ、346号線と108号線の国道が交差するところは。あそこも宣伝効果なり十分契約効果に結びつくと思うんですけども、意外と、昨日ちょっと仙台からある人が来たんですけども、車で歩いても工業団地どこにあるか分かりませんよ。実際、工業団地の看板ありますけれども。

入り口とかあの辺に大きい、大きい看板ですよ、そういうことによって、私はこの令和7年度中に大きく展開すると思うんですけども、この看板とこの名刺についても、これは副町長いかがですか、答弁。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

名刺等につきましては、名刺の裏、個人で好きなようにもともと利用させていただいておりました。私も企画財政課長時代には、工業団地のPRということで載せさせていただいたものを使っておりましたので、あと、ふるさと納税なんかを載せている職員もおります。いろいろその点につきましては、裏活用させていただきたいと思っております。

また、黄金山工業団地につきましては、いろいろご心配いただきありがとうございます。私も最初から携わった立場として、いつまでもやはりあの状態で残っているの、肩の荷が重いというか、心苦しいところが多々ございます。なるべく早く完売できるような企業さんを誘致して交渉していきたいと思っております。

人につきましても、専属でというのはなかなか今の職員の定員数考えると難しいところもございます。ただ、やっぱり企業さんと、企業の営業と交渉するということは、これからの行政やっていく上でも勉強になる部分は多々ございますので、そういった点では、やはり外に出ていろいろ交渉していく、交渉を経験するということはこれからの行政に携わっていく上でも勉強になることと考えております。

あと、看板につきましては、少し検討させていただければと思います。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） この話ばかりしていると時間がなくなってしまうので、ちょっと2点目の婚活に入りたいと思うんですけども、これ町長、これすごい効果なんです、加美町で。やぐらいのフラワーロードの婚活フェアでね。私びっくりしたんですけども、これ結婚推進担当員というのがいるんですね。会計年度職員で、女性の方ですよ。

うちのほうは生涯学習課が窓口だということなんですけれども、これですね、子育て支援課の課長にもちょっとお伺いしたいと思うんですけども、これ意外と公民館長も女性、推進員も女性、そして、あとそういう方がいろいろ情報、そして、年会費1,000円で先ほど町長言った料理教室とかいろんな公民館でイベント、ジギスカンとかバーベキューとか、場合によっては鳴子の紅葉、そしてイチゴ狩りとか、それで会員を増やして、ターゲットは30代、40代の町に住む男性なんです。これがすごくまず、令和5年度で13件、令和6年度でカップルが、まだ決まったわけじゃないですけどカップル、でも中には3件くらいは決まった人もいるんですけども、令和6年度で8件だけ。

そういった、いろんなやっぱりそういった当時の10年前、私も一度か二度、婚活フェアで質問したことなんですけれども、最近のやっぱりそういった婚活フェアの内容が大きく、例えば涌谷町のいろんな観光PRも含めた、そういった所のPRですね。麓岳山とか、最近ですと白山とか、いろんな桜まつり、夏まつり、そして、いろんなイベント、3大イベントありますけれども、そういうのにやって。

こういうことも言われました。一緒にやったらどうですかって。そしたらですね、加美町と涌谷、当然行ったり来たりしてやるのもいいんですけれども、隣の登米と栗原と一関と平泉で広域的にやっているんだそうですよ、こういうイベント。

ですから、町だけで考えると、なかなか。だから、このマッチングはマッチングで多分、涌谷町でも登録していますと言っていますよ、これは、AIのマッチング。そういったこともいろいろ検討して、ぜひともそういった企画イベントをやるような方向で考えて、やるような方向というのは、やっていただきたいと思うんですが、副町長どうですか。最後に町長にも聞きます。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

結婚というか、出会いの場づくりというところで、広域的には大崎定住自立圏ということで、大崎市を中心に今やっているところでございますけれども、そのほかですね、なかなかやっぱり町内でやると出てくるのに恥ずかしいとか、そういったこともございまして、なかなか参加者が少ないということを聞いております。

であれば、やっぱり広域的に何かできるのであればやっていければ、お互いメリットというのも出てくるのかなと思っております。

いずれにしても、そういった機会を増やしていくことが大切かなと思っておりますので、後藤議員さんのご提案、大変ありがたく思っております。どうもありがとうございます。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤です。

ぜひそういった企画することによって、特に30代、40代の涌谷町でも独身の方で、なかなかそういったふれあいの場なり、出会いの場がないというようなこともありますので。

それでは、3点目なんですが、町営住宅の件なんですが、淡島と一本柳のほうに町長、何回か足運んだことがありますか。あります。

最近、大変衛生上のそういった環境、生活環境も大変。そうした中で、あれだけのもう50年の歴史ですから、一本柳はその後なんですが、ぜひ隣の町でもそういった形で、戸建てのそういった住宅、今、約40戸、二郷のほうにも建設中というようなことで、これなぜそういったことをするかというと、先ほどと連動するんですけれども、新婚者にとってこの戸建ての町営住宅というのは、ある程度収入にもよりますけれども、意外と入りやすいというか、住みやすい環境なんですね、昔のことを思い出すとなんですけれども。

ですので、この第五次総合計画の前期の後期では、戸建ても検討するというのを載せているんですけれども、その辺をぜひ人口減少に歯止めをかけるだけじゃなくて、やはりいろんなことが町にとっても大変メリットがあるというふうに思いますので、ぜひとも実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、その点いかがでしょうか。町長に。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この質問に対しましては、今まで漠然としたやるんだかやんないんだか分かんないような町の姿勢というのはございましたが、今回は改めまして、あの場所を商工業用地というものを考えを示させていただきます。

そういった中で、住宅というのは、今まさに議員おっしゃったように、その中で必ず雇用が発生するわけでございます。そういったようなときに、やはり近くに住んでいけば通勤にも楽だし、あの場所は国道108号線沿いでの広い交通の利便性もいいところですから移動しやすい、いながらにして快適環境がつかれるはずでございますので、そういった中で、いわゆる集合住宅というような形でなくて、戸建ての独立した住環境というのもの、今まであまりそういったイメージで町の住宅政策というのを捉えてこなかったような感じがしますが、大昔はちょっと分かりませんが、私が知っている範囲ではそのような感じがしますので、それがどのような形になるか。取りあえず、青写真前の提案というものを、素案というものを示させていただきましたので、これから具体的にどのように進めたらいいかということを含めて、いろいろ検討させていただきたいと思っておりますけれども、やはり子育てというのは、しっかりした職場があって、子育てということでの住宅環境というのはやはりしっかりした、いやでも定住につながるものと思っておりますので検討させていただきたいなと思っております。

これは議会の皆様と一緒にやって検討させていただきたいなと思います。

○議長（大泉 治君） 8 番後藤洋一君。

○8 番（後藤洋一君） 8 番後藤です。

それでは、質問項目の二つ目に入らせていただきます。

石巻新庄高規格道路の整備についてお伺いいたします。

まちづくりに大きな意味を持つ、石巻新庄高規格道路の現状と今後の見通しについて伺います。

2 点目として、石巻新庄高規格道路に組み込まれている石巻河南道路も工事が始まる予定となっておりますが、涌谷町と美里町も順次整備されるのか、この辺について町長の考えをお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、大綱 2 の石巻新庄高規格道路の整備についてというご質問でございますが、1 点目の石巻新庄高規格道路の現状と今後の見通しについて伺うという質問でございますが、石巻新庄道路につきましては、石巻から新庄酒田へ通じる横軸の重要路線として位置付けられており、当町におきましても大きな関心を持って要望活動を行ってまいりました。

現在の事業の進捗状況につきましてですが、石巻河南道路の約7.8キロメートル区間は、国において調査と道路改良の予算措置がされております。また、現道での課題の多い宮城、山形の県境部については、計画の具現化に向けた検討に入っております。

次に、要旨 2 の石巻新庄高規格道路に組み込まれている石巻河南道路も工事が始まるが、涌谷町と美里町も順次整備されるのか伺うという質問でございますけれども、石巻新庄道路での涌谷町と美里町の区間につきましては、現在のところ具体的な事業予定はないとのことでございます。

現道の河南、涌谷間の道路につきましては、急なカーブも多く、規制速度も遅いという課題がございます。また、涌谷スタジアムの原発避難待機時検査場所が予定されていることで、予定される石巻新庄高規格道路ウエストラインの原発避難道路ともなり得ることとございます。

このような背景があることから、国へ本事業の必要性というものを伝えて、整備の優先度を上げて、力強く要望活動が続けていくことが重要と考えておりますので、引き続き、沿線市町村と関係団体と協力して要望活動の回数を重ねてまいりたいと思います。

特に美里町とは、郷土が一つ形の中で働きかけというものを強めてまいりたいと思いますし、この道路につきましては、ここにいらっしゃる議員の何人かが立ち会ったということでございますけれども、当時の自由民主党の幹事長の鶴の一声で調査費がついたという経緯がございますので、そういったようなこともしっかりと頭の中に入れながら要望活動を続けさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 後藤です。

それでは、この件につきましては、昨年ですか、総務産業常任委員会委員長を中心に視察に行った際に感じたことなんですけれども、これ1番と2番、時間もないので一応運動しますけれども、官民一体というよく言葉使うんですけれども、地元には大変すばらしい国会議員の先生もいます。そして、周辺には県会議員の先生もいますけれども、やはり議長なり副議長、両委員長も中心として、やはりそういう意味では体制が整っている議会としても、あと執行部なりいろんな関係団体、こういった人たちでやはり陳情なり要望に行くということがどれだけの力を発揮するかということです。

あえて河南道路やったんですが、多分今年から工事始まると思うんですね。そうしますと、工事も始まれば大体何年頃までというようなことになると、やはり346号線なり108号線なり、ただいまウェルファムフーズが来ている場所も多分関連会社また来るというふうに思います。

そういった意味では、工業団地の位置付けを含めて、要望に議会も議長なり委員長中心に歩くということは、大変な重い効果が得られると思いますので、そういったところもぜひ町長にお願いを申し上げながら、早急な高規格道路の整備実現、このことが来るのが町にとってどれだけの重要なものかということでございますので、その辺についても一緒になって、一体となった取組の強化が必要と思いますが、最後に町長からご答弁をいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この件につきましては、私も必ず事をなしてみたいという、強い思い入れのある事業でございます。

宮城県の副知事と山形県の副知事を先頭に要望活動をしたこともございますので、やはり数は力ということでございますので、多くの皆様を巻き込んで要望活動していきたいと思っております。

特に東北地方というのは、遠慮しがちに要望しておりますけれども、やはり西のほうの皆様は多少迷惑をかけても自分たちの要望・願いを届けるという強い姿勢がございますので、それに負けないように要望活動をしっかりと続けていきたいなと、そのように思っておりますので、今後このようなことがありましたらば、必ずご

協力いただきますようお願い申し上げます。

その上で、私は来るものと確信しながら、この美里町とそれから涌谷が一つになって、流通形態の中で埋没しないように考えを連携しているつもりでございますので、なおさら、その要望を貫き通したいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、6 番稲葉 定君、登壇願います。

〔6 番 稲葉 定君登壇〕

○6 番（稲葉 定君） 6 番稲葉 定でございます。さきに通告しておいた一般質問をさせていただきます。

まず最初に、「簗岳山系の観光戦略を再考せよ」と題しまして、（1）番、簗岳周辺、私ちょっと間違えて簗峯寺周辺と読替えていただければ大変助かるんですけども、簗峯寺周辺の整備も重要だが、もっとほかのエリアにも目を向けよということです。

ポチの二つ目、石仏公園や栗園の利用をもっと多面的に変更してはどうかということ。

ポチのもう一つですが、道路整備も含めて、思い切った投資が今必要ではないかという 1 番の質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱 1 番の簗岳山系の観光戦略を再考せよということでございまして、要旨の中で、まず、もっとほかのエリアにも目を向けよという質問でございます。

簗岳山と言わないで、簗岳山と呼ばさせていただきます。

簗岳山につきましては、昔からこの地域におきまして聖地として、また世界農業遺産において伝統的な農耕文化を中心として位置付けられております。

また、みやぎ観光戦略プランにおきましても、大崎圏域での観光コンテンツの一つになっており、簗峯寺周辺から簗岳山の整備がなされていくことがやはり重要なのではないのかなと感じております。

次に、石仏広場や栗園の利用をもっと多面的に変更してはとの質問でございますけれども、石仏広場の管理は産業振興課が行っております。栗園の管理は民間が行っております。この二つの場所の活用の在り方については、簗岳山の整備と一体的に考えていく必要がございます。今後の課題の一つとしてそれを捉えております。

最後に、思い切った投資が今必要ではないかの質問でございますが、私としても簗岳山一帯は非常に思い入れの深いところでございますが、やはり町単独事業を展開していくには限りがございますので、大崎圏域、世界農業遺産、日本遺産、それらの関係する皆様との連携を図りながら必要な事業を可能な限り実施していきたいと考えております。

1 回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 6 番稲葉でございます。

ただいま答弁いただきましたけれども、この町の観光戦略については、これまでも代々の町長さんがいろいろやっぱりこれは重要だということをずっと主張しておられました。

しかし、あまり進まないで、かなりの時間がどんどん過ぎていってしまうわけで、とりわけ箕岳山系の観光戦略というのは、絵に描いた餅さえもないという状況じゃないかと、私はなかなか思います。

ということで、具体的にどうこうするというよりも、とにかく箕岳山系については、それは昔から語られておりましたけれども、やはりアクセスというか、アクセス道路、道路の整備が必要だということは十分誰でも認識はしておるんですけれども、いわゆる財政の問題でなかなか進まなかったんですけれども、遠藤町長はそのことについてどうお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 確かに観光開発と称しまして、分かりやすく道路を拡張するとか、そういったようなものであれば分かりやすいんですけれども、ただそれが本当に観光開発なのかという疑問もございます。

議員は箕岳地区の出身でございますし、私は同じような年代でございますので分かると思いますけれども、昔は白山祭の際には、やはり箕岳小学校、その辺あたりからアリのように、アリが行列になって山に向かって登って、その山頂は非常にものすごいにぎわいで、様々な籠とか、あるいは珍しい何か苗とか、そういったようなものを売っていたのを記憶しておりますけれども、そういう意味では、そういうのも復活させてみたいと思いますけれども、そういったようなときに、観光の道路につきましては、先にご逝去されました仙北富士交通の社長さんにも話を伺いましたけれども、まずは支障木というものを取れば、ルートの的には難しいところではないという話も聞いておりますし、また亡くなられました久議員には、道路整備を進めようということでございますが、非常に難しく予算もかかることではございますが、しなければ一步も前に進まないということで、整備というものをしたから少し時間をかけながらも一步でも二歩でも進むように、亡くなられましたけれども、私の約束として進めさせていただいておりますので、目に見えるような動きはなかなかできませんけれども、道路拡張等々の整備についてはしっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 遠藤町長は道路に対しても思い入れはあるという答弁でございましたけれども、やはり根本はやっぱり道路だと思います。これはやはり最後に言おうと思ったんですけれども、道路整備については、今、少子化とかそういった云々より先に、20年、30年後の涌谷町とか大崎地域とか考えた場合に、今しか投資するということはできないんじゃないかって。もっと少子化とか人口少なくなったりしたら、涌谷町自体の財政力をもっともしかしたら弱くなるかもしれません。そうしたら、そういった道路整備に費やせる財力というか、もっと厳しくなると思います。

それで、最後に言おうと思ったんですけれども、それは今思い切ってやる、リセットしてスイッチを押し直すべき時期じゃないかと、そう思うんですけれども、そうは思いませんか、どうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 大変言い訳したくないので言いたくないんですけれども、やはり思い切ったといいますと、何億円とか、何十億円という金が多動かさざるを得ないと思いますが、そういったようなことで考えてみますと、なかなかやっぱり前に進まない。

それで、一步一步というのは、数千万円、様々な起債利用しても1億円ぐらいの形でなりますので、やっぱり時間かかるのは目に見えておりますので、なかなかそういったような形の中で大きな金額を要して造った先に

何があって、どのようなリスクに対する利益があるのかなということも問われますと、なかなか前に進みづら
いということもございますので、そういったようなことを考えながら。

ただ私なりに箕岳、例えば石仏公園でプロの人たちが野外コンサートするような場所にもしたいし、それから
住職さんたちが誇りを持って伝統を継承していただくためにも、何か町としての気持ちを示さないといけない
なという、ちょっと焦りにも似た気持ちがございすけれども、そういったような自分の気持ちとそれから予算
というものを双方に見比べながら、可能な限り進めさせていただくということしか答弁ができませんので、
大変申し訳ないんですが、この件に関しましてはちょっと時間をいただきたいなと思います。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） そのことについては、予想どおりというか、そのとおりの答弁でございすけれども、道
路が必要ということ、何で必要なのかということは、やはり交流人口の確保でしょうね、私が考えるには。

そうすると、石仏の使い方を変えてはとか、栗園の使い方を変えてはということに入るんですけれども、石仏
は今、車入ったりできない。オートキャンプ場なんかに変えるとか、あそこには斜面を利用した例えばほかにも
もあるローラー滑り台とか、いろんなスライダーとか、そんなこといろいろあるんだけど、そういった遊
具を整備したり、あとアスレチックというか、そういったことの整備なんかをすると、お子さん連れの若いパ
パママが来るんですよ。私、大曲のアスレチックというか、遊具があるところに行ったり、旧野蒜の駅前、
そこに行ったり、孫を連れて行ったりもしたんだけど、そういった交流人口が生まれます。

そうすると、民間とタイアップした予算措置というか、そういったことは構わないと思うんですけど、積極
的になれば民間が現れる可能性はあると思うんです。それで、後づけでしょうがないから道路整備につなげる
とか、そういったこともありだと思っすけれども。

それから、あと石仏の足りないところはトイレだって、ほかの人に言われました。トイレはやはり今の世の中
ですから水洗トイレ、きれいなトイレがないと若い人は来ません。トイレは、今言ったことの全部に先駆けて、
やっぱりトイレを整備すべきだと思います。それはどうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、石仏公園、栗園等の用途変更の関係だとは思いますが、現在、石仏広場につきましては自然公園という
認識の下で事業を展開しておりまして、現在のところ、そういうアスレチック等々につきましては考えてはお
りません。

ただし、言われたように、民間主導の部分につきましては否定をするものではございません。そのため、涌谷
町が自ら積極的に何かを仕掛けるといよりは、民間企業さんやそういう提案を基にタッグを組んだ活性策が
必要だというふうに考えておるところでございます。

もう 1 点、トイレのことでございます。

当然ながら、自然公園ということで、トイレにつきましては夜間閉鎖をしているような状況でございます。た
だし、今、キャンプ場等々で自然公園の中でトイレの要望は強く訴えられておりまして、その部分に関しては、
うちのほうとしても課題だというふうに認識しておるところでございます。

その中で私ども当課としまして、トイレの整備については、現在、昨年来検討しておりまして、当然どうい

う形がいいのか、かつトイレを整備するのであれば更なる民間の活用方法だったり、今後の活用方法も必要なことから、その部分も併せて今現在検討し、トイレ整備につきましては上層部のほうとも相談しながら前向きに検討していきたいという形で考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 前向きに考えてもいいんだという認識を持ちましたけれども、それから、トイレはやっぱり大至急整備していただくのは当たり前なんだけれども、それから、箕峯寺周辺のことなんだけれども、秋には雲海が見れるんですね。それは今度、プロジェクトマネジャーの樋下さんなんかもこの間も言っておりましたけれども、雲海を何とかして生かさなきゃってということで、私もかねがねそう思うんですけれども、朝早くの時間で観光にどう生きるのかという、ちょっと疑問もないではないんですけれども、でも、そういった自然現象というか、ほかにないですから、何とか生かしたいなと。それもやはり民間頼みになるかもしれないけれども、旧観光センターですか、あの場所は雲海を見るのに最適な場所でもあるので、そういったことも何かうまく解決できればなと。私の頭の中で今解決する方法はないんですけれども、何かみんなで考えればいい知恵が浮かぶんじゃないか、そういったことで検討はしておくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

当然、観光センター等々、場所につきましては有効な場所だと考えておりまして、かつ、雲海につきましても、条件が不利だからこそ価値があるというふうに認識しております。

そのため、民間の土地であるがためにうちのほうが手を出せないという話ではなく、その部分につきましては、ある程度リスクだったりそういう交渉事につきましては、町としても積極的に入っていきたい。

そういう部分でのつなぎ合わせだったり、今後の開発につきましては、その部分、ぜひ町としても積極的に関与していきたいという形で考えております。

なお、その際にどういう形になるかという部分は、当然ながら投資が必要であれば当然更なる検討が必要になりますし、ただその部分の財産価値としては十分認識しているというところでございますので、ぜひ皆様方のほうの提案だったり、そういう紹介も含めお願いしたいという形で考えているというところでございます。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 私も下に住んでいるもので、今日、霧っぽいと思って、そのときにそれから山に登って行っても十分雲海見れるというか、地の利を生かしてというか、私はすごく幸せ者だと思うんですけれども。

代えがたいですね、あの雲海の下に我が家があるんだって。すごく価値があるので、皆さんにもぜひそれは味わっていただきたいなと、町外の方にもそれぜひ味わっていただきたいなと思います。

PRすれば、10人が20人、20人が100人となって、それも交流人口が生まれるのかなと、そう思うのでその辺にも力を入れていただきたいと思います。

場所がちょっと飛び飛び一つ忘れてましたね。旧牧場会館なんですけれども、町有にした時点のことはどうでもいいんだけれども、それはあのままではちょっとよくないんじゃないかというか、いつそのこと解体して、次のことを解体してから考えたらいかがかと思うんですけれども、あのまま放置という言い方はちょっと失礼

なんだけれども、そのまま存続させるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今、牧場会館跡地は、倉庫のような形で利用しておりますので、それについては今後検討してまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 倉庫として利用するのは、今あるものを活用するのはそれはいいんですけども、やはりある場所ですから、倉庫はほかに求めるとしても、やはりあそこちょっと割とうまくすると展望の開ける場所なので、うまく解体して更地になれば、先ほど話じゃないですけども、民間で何か活用する人が現れないとも限らない。やはり町有財産ですから有効に活用していくということは、そういった視点を持つことが大事だと思うので、ぜひその辺は検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答えします。

解体についても費用がかかりますので、そちらの民間の方のご提案などあった際には、その辺も含めてご相談させていただければと考えております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） この一問については大体終わりなんですけれども、先ほど途中で申し上げましたけれども、観光戦略は一回スイッチというか、リセットして、スイッチ入れ直して、新たに戦略的に進めるんだという気持ちの入れ直しが必要だと思うので、ぜひその辺を庁舎内で検討していただきたいと思います。

それで、2 問目の……。

○議長（大泉 治君） 要旨 2 に入る前に休憩いたしたいと思います。

再開は 2 時 15 分といたします。

休憩 午後 2 時 03 分

再開 午後 2 時 15 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

引き続き、6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） それでは、第 2 問目、農業政策をもっとしっかりしたものというタイトルで、（1）番、将来のこの町を考えればもっと農業の基盤を固める必要があるのでは。

（2）水田利活用政策の見直しがされたが、国を動かす努力がもっと必要では。

（3）番、食料安保論もあり、輸入に依存し過ぎる風潮を改める努力をもっとすべきということで質問させていただきます。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤 稔君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、大綱２番の農業政策をもっとしっかりしたものということで、質問要旨１点目の将来のこの町を考えればもっと農業の基盤を固める必要があるのではとの質問でございますが、令和６年６月議会でも質問いただきましたが、その際の答弁とは変わりありませんが、大規模経営体のほかに、小規模農家あるいは兼業農家も含めた方々で耕作していただかなければ、今までの農村という景観が維持されません。

稲葉議員質問の基盤とは、生産品目と後継者という意味で捉えれば、これまで町として振興してきた小売り農家は、比較的后継者が経営を継承できておりますし、米、麦、大豆や飼料作物も複合経営で所得を確保できている農家もございます。

新規就農者が営農を開始するには、初期投資が膨大になるため、補助金等で手厚く支援させていただき、また、世代交代を円滑に行うために経営継承事業など新たな補助事業ができております。現在、数件の農家で申請が来ております。もちろん、全国の市町村においては、業種を問わず、それぞれに後継者不足を問題にしないところはございません。これは、これまでの国策が影響し、少子化が進んできていることも大きな要因になっているものと思います。

町といたしましては、農業に対して助成事業を有効に活用しながらバックアップさせていただきましたが、やはり一番には生産者の意欲が大変重要なものと考えており、これからも涌谷町のきれいな景観を維持するために、農業・農村を維持するために、生産者が取り組みたい作物を生産者と意見を交わしながら共に振興していきたい、これからの涌谷町の農業の基盤固めをしたいと考えております。

２点目の水田利用政策の見直しがされたが、国を動かす努力がもっと必要ではとのご質問でございますが、１月３１日衆議院予算委員会において、江藤農水大臣から「水田活用の直接支払交付金制度の見直し」、いわゆる水張り５年ルール廃止が明言されました。水張りを要件から外す代わりに、堆肥の投入などの土壌改良により連作障害の回避のための取組を実施すること、品目を変えることなどの対応が想定されてまいります。

町においては、農業者に対し、この要件を以前から産地交付金で誘導を図っており、これからさらに定着するものと考えております。

今回の水田活用の直接支払交付金政策の見直しは、私どもが以前から地元国会議員に、または東北農政局、農林水産省、財務省、内閣官房などに現場の実情を説明し、その結果、国として取り組みやすい事業に改定していただいたものと自負しているところでございます。

この件につきましては、みさ子議員からも強い要望を受けておりますので、国土・農地を荒らさないためにも必要だということを直接訴えてきております。今後とも必要に応じて粘り強く問題提起や要望、要請をほかの自治体の皆様とともに取り組む所存でございます。

３点目の食料安保論もあり、輸入に依存し過ぎる風潮を改める努力をもっとすべきとのご質問でございますが、現在、ウクライナ侵攻等により輸入に依存する肥料・飼料等が高騰し、農業経営を圧迫しております。

平成１９年頃の飼料高騰や燃油高騰のときより輸入依存度は下がってきていると思われますが、まだまだ解消されてはおりません。

町内において、食料の国内生産率を高めるため、以前から米価の低迷もありましたが、転作後の水田での低コスト農業の実証や、畜産においては自給飼料、特に青刈りトウモロコシの増産や子実用トウモロコシ等、現在実証中の中でのものも含めまして、国内自給の在り方を地方から発信しているところでございます。

令和9年からの水田政策も水田・畑を問わずに支援することとなっていることから、涌谷町の農地でもでき得る限りの生産ができるように取り組めるよう支援したいと考えております。

涌谷町の基幹産業である農業で、稲作、園芸と畜産、さらには地域内耕畜連携にも力を入れていきたいと考えており、事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、大綱2に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 町長の施政方針でも指摘されましたんですが、米価の高騰で脚光を浴びることになった水田稲作なんですけれども、今年1年でそれを全部物語るっていうのは無理な話なんですけれども、肥料も数年前の倍、いろんな資材もほぼ倍、農業機械も倍ですね。農業機械の倍というのはかなりこたえるわけで、1,000万円のトラクターが2,000万円しますからね、簡単に言えば。

農業経営がすごく大変なわけで、専業農家は時給10円だという話題が一時、一時というか、今でも出ているんですけれども、そのため、その農家のグループでは、今度の3月30日に青山公園の付近をトラクターデモをするんだという計画している記事が、農業共済新聞で昨日おとといですか、届いたのに載ってございましたけれども、それほどやはり農家は窮地の中にいるんですね。

それがその中で農業の基盤を固めようという（1）なんですけれども、なかなか大変なんですけれども、今の生活を維持しながら基盤を固めようというのは、なかなか大変なことなんですけれども、新規就農者、後継者がなかなか育たないという今、私もすごく悩むんですけれども、儲からないおやじの跡は子供は継がないよって言われると、私のことを考えるとそうだな、全くそのとおりだなと思うんですけれども。

何とか儲かる農業を考えて、皆さんにも考えてほしいというか、応援してほしいなと思うんですけれども、儲かる新規就業者、後継者をぜひ育てるために応援していただきたいと思います。人手不足だから海外から従事者を入れればいいのかというのは愚の骨頂、それは一時的にはいいんですけれども、それで済ませるとするのは愚の骨頂だとは思いませんか、町長。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 企業におきましては、農業におきましては、それは根本的な政策の見直しというものにはならないと思います。単なる人口減少に対する対策であって、それが農業ならず商工業におきましては、抜本的な対策にはなっていないと思っております。

そういった中で、農業におきましては、儲からないというのであれば、それだけでなく後を継ぐ人が少ないので当然だと思いますけれども、ただ、私が議員の時代から思っておりましたけれども、儲からない農家と儲かっている、儲かっているというか、所得を上げている農家というのは現実ございます。

そういった中で、やはりどうしたら生活ができるか、そして、町といたしましては、例えば水田でも立派に所得が得られるためには、ほかの部分はどうするかというのは、トータルコーディネートに徹して全体として各部門において所得が得られる農業というものを、やはりもう一回、洗い直ししなければならないのかなと思っております。

といいますのも、やはり水田においては、様々先ほど申し上げましたように、水稻のみならず、転作作物だったりを組み合わせてまして、やはり所得が上がってきていることは事実でございますが、その上り率が生産費

の高騰で目減りして、思ったとおりにいなくて苦しいところもございます。

ですが、やはり儲かっている、いわゆる所得があると言われる農家については、例えば施設園芸だったり、様々な特殊な技術を使ってやっていると。

ですが、そこには先ほどやる気があるのが一番基本だと言いますのは、1年通して順調に経営がなされるということはずあり得ない。そういったようなときに、地道にしっかりと対応できる、辛抱強く次の展開に向かっていくという姿勢がないと、農業もやはりほかの仕事と全く同じで、整っていかないということは事実でございますので、そういったようないい事例があればそれは紹介し、そういった中で、だったら水田部門は任せてこっちに専従するとか、そういったようなすみ分けがないとできないのかなと思っております。

先ほどその中で構築連携のものを申し上げさせていただきましたけれども、私から見ますと、そういう堆肥等々の農耕地に還元するというのは、ものすごい将来に向かっての財産を築いているということでございますので、そういった先に何があるかもお示ししながら、ありきたりの農業政策でなくて、やはり所得が生ずる農業政策というものをさらに突き詰めていきたいと思っておりますので、各分野に精通しております議員の皆様からのアドバイスをいただきながら、早く少しでもひな形というものを示したいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 堆肥施用については、私も農業者ですから、ものすごく重要なことで、とにかく土を作らないことには作物を育てることはできないんだという観点から、やはりそれはしなきゃいけない。

土を作るには大変な時間と労力が必要なんですけれども、できた土は必ず農業者に見返りを与えてくれるというか、私はそういうふうにならなくて済むので、堆肥入れることについては何の迷いもございません。

それと、後継者の育成というのは同じようなことで、後継者にも堆肥、直接そのものをやるわけじゃないんだけれども、考え方が似たようなことかなと。後継者でも、昔は車買ってやっから継げなとかそういったことがあったんだけど、今、子供は車喜ばなくなったっていうもんですから、何がいいのか分からないんですけれども、やはりそういう何かやりがいというか、やりがいを見つけてあげれば後継者が育つのかなと思うんですけれども、ただ水田だけに限って言えば、20町歩、30町歩やっている人が100町歩やるようになると、同じ機械は全部使えなくて、違う機械買わなきゃととてもできないですよ。違う機械買うと2,000万円も3,000万円も必要になってきて、それは補助金を受けられないと個人農家というのは、だから補助金落ちないので、いわゆる会社組織なんかにしないと、なかなか補助金もらえないようなんですけれども、そういったことも大変、何ていうか、世の中が変わったというか、我々が育ったときと全く違って、昔と違う悩み抱えながらやっているの、何としても行政がとにかく相談に乗るというか、そういうことが必要なのか。地方自治体では補助金額が大きいもんですから、自治体で補助を出すことはなかなかできないので、こういうふうになればいいんじゃないかとか、いろんなアドバイスというか、ここにつなげばいいんじゃないかとか、そういうアドバイスとかはできるはずなので、ぜひいろんな人にアドバイスをして育ててやってほしいなと思います。

私、涌谷町内でないんですけれども、ほかの町の新規就農者をちょっと応援しているんですけれども、大崎市役所に行って話を聞いたりしているんですけれども、とにかく連れて行った一緒に同行した子に、ぜひいろんなことを町というか、市で支援してくださいと言ったら、できることはしますって約束は取り付けてきたんですけれども、この町でもぜひそういった方向を、来れば相談には乗るよというのは分かっているんですけれど

も、やはりメッセージとしてそういった方々にぜひ来ていただきたいというメッセージを発信していただきたいなと私はそう思います。

2 番目の水田の利活用のことなんですけれども、水張りルールが結局回避されたんですけれども、そういうことで農業者が困っていることを強く要望すれば変わるんだということを、やはり我々も認識を改める必要があって、ちょっと過去にも種子法の改正だったりいろんなことがあったんですけども、そういったことも農業者というか、農業のピンチだったはずで、やっぱりみんなで強く要望を発信するという、それが行政であってもそういったことを農業者どう考えているのかということで、ぜひ発信の協力をお願いしたいんですけれども、今していないということを言っているわけじゃないですけれども、そういったことを農業者がどう考えているのかなということを捉えて、発信の手助けをしていただきたいんですが、一応それを確約というのはちょっとあれですけれども、今どう考えているか教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

相談につきましては、随時、ここ数年、新規就農者の相談は受けております。当然、町外の方々もそうですし、後継者の方々も受けております。

その中で、町長がモデルという意見、経営がうまくいくようなモデルという形をお話しましたがけれども、当然、当方につきましてもそういう経験値がありますので、その部分、長く持続的に農業ができるような形の相談をさせていただいております。

その中で、現在のところは、更なる投資をしながらの新規就農が多くなっておりますので、その部分の覚悟であったり、今後の情勢は一緒になってお話をして相談しておるところでございますので、積極的にこちらのほうをご紹介していただければ相談には乗りたいと思います。

さらに、その部分につきましては、農業者の方々に広くお知らせするようにいたします。

続いて、水張面積の政策の見直しに関係することでございますが、当然、現状につきましては、町長申したように、国や県のほうにも当然ながら訴えてまいりました。

しかしながら、その部分につきましては、変更をあまねくこう何て言うんですかね、受け入れるというわけではないんですが、そのときに代わるものがないときには、当然ながら、町として、農業者として今できる限りのことをするべきだという形で動いておりました。今回、たまたまその政策が変更なったということは、その地域実情も感じて変更なったものですから、その部分につきましては、町としましては、要望活動もしっかり行いますが、今現状農家の方々の経営に多大な打撃を与えられないような形での応援をしていきたいという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 課長の言うとおりでございますけれども、今、農業担っているのは、私より平均でちょっと下の年代だって、平均でよく言われますけれども、理不尽というのはちょっと言葉言い過ぎかも分からないけれども、そういったことで求められると心が簡単にぽきっと折れて、もういいやってなっちゃいそうで怖いんですけれども、ぜひそのところをつなぎ止めていただいて、次の世代に何とか今の経営というか、我々やって

いることを次の世代に何とか渡したいなというか、しかも負担にならないように、稼げるようにして渡してやりたいという思いで、私、毎年こう農業やっているんだけど、その辺をそれも農業政策という、国の基本的な農業基本法の改正もあったんだけど、農業政策に関しても我々がどう考えているのかということも、町とかそういったことから県・国に発信していくというか、そうしていかないと、あまり悪口言いたくないんだけど、農水省のホームページ見ても素人かって思うことが時々あるので、やっぱり下からの積み上げというか、ボトムアップというか、それがあれば素人みたいな発想の官僚の考えは少し改めていただけるのかなと思うので、やはり何回も言うんですけど、国に要望をきちんと出すというか、それを改めて要望したいと思います。

3番目の食料安保論の話なんですけれども、今回、ウクライナへのロシアの侵攻でトウモロコシがなくなっちゃったって、それはすごくショックだったんですけど、それが餌の高騰につながったり、いろんなことにつながったんですけど、アルコールなんかもそれで作って、アルコールのためにトウモロコシがなくなったりとか、そういったこともあったり、いろんなことあったんですけど、先ほど子実トウモロコシとか青刈りトウモロコシとかにシフトして作るんだという話とかもあったんですけど、私は青刈りトウモロコシ作っているんですけど、やはりこれは今は安定して作っています。

話ちょっと戻りますけれども、やはり堆肥の施用というか、それで安定して作っているの、儲かるまでいていないですけど、少なくとも原価以上にはなっているので、次の世代には渡せるかなという気持ちになっているんですけど。

食料安保論、涌谷町で米だけでなく、もっとも畜産もそうなんですけれども、食料安保論に関係するんですけど、温暖化なんかもあって新しい作物もぜひ応援していただきたい、そう思うんですがいかがですか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

新しい作物の支援でございますが、現在、やはり2024年問題等々がございまして、そういう流通や販売のほうからの見直しがかかっており、地域が小さくなっているような、生産物の集荷の地域が少なくなっているような状況でございます。

その中で、やはりあらゆる作物の需要というか、チャレンジしたいというお声も上がっておりますので、その部分十分に相談に乗りながら、その部分、できる限り多種多様な農家を育てたいという形でこれまでも言っておりますので、その部分で勝負のできる作物につきましては当然ながら応援していきたいという形で考えております。

終わります。（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、3番黒澤 朗君、登壇願います。

〔3番 黒澤 朗定君登壇〕

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

一般質問は、令和6年度における施政方針の進捗状況と今後についてでございます。

要旨1といたしまして、今年度、第五次涌谷町総合計画後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において、どのようなことを指示し、どのような結果だったのか、問題点を含めて所感をお聞きしたいと思います。

要旨2といたしまして、庁舎内にプロジェクトチームによる各事業を推進しますとありますが、どのようなチームを幾つつくって何を推進させたのか、お聞きしたいと思います。

3点目は、これから策定される第六次涌谷町総合計画について及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて聞きたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、令和6年度における施政方針の進捗状況と今後についてということで、これに基づきまして、1点目の今年度の第五次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略においてどのようなことを指示し、どのような結果だったのかについての質問でございますが、今年度のみならず、計画期間内での総合戦略の着実な推進を指示してまいったところでございます。

主なところでは、基本目標1の涌谷交流の推進では、金のいぶきの推進や日本遺産みちのくGOLD浪漫を活用した観光への取組強化、基本目標2におきましては、定住移住の促進では、地域おこし協力隊の活用、企業誘致による雇用の創出、基本目標3の協働のまちづくりの進展では、涌谷駅周辺を明るくする会が地域課題の解決に向けた取組について頑張っておりますので、町としてもこれを支援してまいりました。

また、協働には至っておりませんが、地域活性化を目的に住民の方が主体的に実施している真夏の巨大迷路デントコーンイベントなどの活動が生まれていることから、今後このような住民主体となるイベント等が生まれるよう、行政として支援してまいりたいと考えております。

しかしながら、このような取組を実施いたしましたが、町外への転出超過数や合計特殊出生率などのKPI、町としての業績評価指数でございますけれども、これが達成できていない項目があることも事実でございます。

結果といたしまして、人口減少が進んでいる状況でございます。今後、新たな取組等を検討し対応してまいりたいと思っております。

2点目のプロジェクトチームについてでございます。

現在、若手職員による人口減少問題に対応したプロジェクトチームにおいて、対応策を検討していただいている状況でございます。今年度中に事業案を提言いただきました。

そういった中で、令和7年度補正や第六次涌谷町総合計画にこれを反映させてまいりたいと考えております。

3点目の次期計画についてでございますが、令和6年度、令和7年度の2か年で策定することとしております。現在は、各団体や町民の皆様からご意見を頂戴し、また、第五次計画の結果検証を進めている状況でございますので、検証結果やプロジェクトチームの提言等を踏まえて策定を進めてまいりたいと考えております。

議員各位の更なるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、1回目の答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

ありがとうございました。

施政方針とは、町長の仕事に対する決意表明であり、職員にとっては1年間の仕事の指針である。このような観点から質問いたしましたところ、主要事業について4ページで述べておりますが、第五次総合計画が終了することで、令和6年、令和7年、2か年で第六次の策定を進めるとあり、また、全国的に進む人口減少と町の衰退を食い止め、より涌谷町に特化した計画を進めるため、涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を併せて見直し、行政、町民、地域、団体、企業など、町全体で次世代につなげるまちづくりに取り組むと言っております。

イメージとしては理解できるところではございますが、具体的には分かりません。町長は先ほども何点か申し上げられましたけれども、各担当課においてどのような重点施策を指示してきたのか、各担当課は今年度どこまで進めたのか、その辺の問題点をあれば聞きたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 第五次総合計画の検証について、現在各課からヒアリングを行っているところでございます。そのことから、まだそういった結果というのは出ておりませんが、それを基に今後、次期計画に反映させるのか、反映させないのかというのを決定7年度中にして、第六次の計計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

ただいまヒアリング中とのことですが、途中でもいいので、総合計画、創生総合戦略の中で、問題点があるならば一つ挙げていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 議員、総合計画全科に及ぶことで、何か一つだけ挙げろというのはちょっと答弁しかねる部分じゃないかと思うので、それについては質問をちょっと変えていただければというふうに思います。

3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

先ほど質問した行政、町民、地域、団体、企業など、町全体で次世代につなげるまちづくりに取り組む、その点においてはどのような事業、会議を持ったのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 令和6年度の総合計画を策定する審議会におきましては、まだ会合としては集まっていないようでございます。そこまでの資料が集まっていないということで、書面での開催をしたということでございます。

今後、その審議会の中には、町民の代表でありましたり、企業様、それから団体から選出された方々をもとにミーティングなどを実施しまして、町民のアンケートを基に、また、あと意見を伺う機会を設けて作成してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 様々第五次としては、まだ集計途中ということで理解したところでございます。

あと二つ目に移りますけれども、プロジェクトチームを各種推進しますと、町長からは若手に集まってい

きまして、いろいろ年度内の予算とか、いろんなことに反映させていくということですが、先進事例として埼玉県の宮代町において宮代町プロジェクトチームの設置及び運営に関する要綱を策定し、目的としては、この要綱は複雑多様化する行政課題に効果的に対応するために設置するプロジェクトチームの設置及び運営に関し必要な事項を定めるとあります。各課から職員を選抜し、自治体の諸課題に取り組んでおります。

当町のプロジェクトチームの組織はどのようになっているのか、各課選抜なのか、いろいろ抽出してなのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） プロジェクトの内容でございますが、これについては、この間、若手チームで行われたもの徐々にまとまりつつあるところでございますが、そちらにつきましては、今後、町長等と相談しまして、令和7年度中になるかどうか分かりませんが、予算化、補正なりで予算化してまいりたいと思います。

どのようなチームといいますか、各分野に中堅どころの職員が集まって組織されたプロジェクトチームでございますので、1部門というだけではなくて、自分がこれまで経験した業務などを参考にしながら、また、しっかりと財源等についても考えた内容になっているところと感じております。

内容については、やはりこれまで議題となっております子育て世代への支援でありますとか、子育て環境の向上ですとか、そういったことがメインとなった報告となっております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

次世代の行政を扱っていく若い人たちに、そのようないろいろな意見を出していただくというのは、大変頼もしい限りでございます。

また、いろいろその計画とか、いろいろ問題が出てくる中で、次年度の予算とかそういうのにも反映させていくというお話でしたが、様々な数値目標とか、そういうのまで設定することにまで至るのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 第五次の計画においても、K P Iについては設けて、それについてできたかできないかというのを検証しながら行っておりますので、第六次においても同じようにそういった指標というのは設けていくべきと思っております。

あと、ちょっと訂正なんですけれども、先ほど書面決議をやりましたということでしたけれども、これからする予定ということで訂正させていただきたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

先ほど若手の方たちからは、子育てとか様々な問題というか、諸課題が出たところの話聞きまして、いろいろ妊産婦とか福祉課とか、いろいろ事業をやっておりますけれども、やはり子供が生まれてからそこか

ら育て上げるほうがものすごい重要で、費用もかかるというか、お金も親御さんたちはかかると思うので、そういう子育て支援のところも重点的にしていただければなあと思っております。

いろんな各プロジェクトにおいてはK P Iをやって数値目標も盛り込んでいるようですので、その辺は安心いたしました。

それでは、三つ目に入りますけれども、今後、策定される第六次の総合計画において、第五次総合計画の結果を踏まえて、私たちの町が本当によくなっているのか、地域において新しい事業または産業が生まれて町民が幸せになったのか、外からの移住者や交流人口が増えているのか、学力が向上しているのか、トータルな事業で成果はどうかのかなということが重要ではないでしょうか。

この町を町民とともに今からどのような町にしていくかということに備えが大変重要と思われませんが、ただ、今後、計画を策定するプロセスにおいては、K P Iを導入しているということですので、数値目標をしっかり捉えて、計画の進捗を捉えることが重要だと思われます。

最も重要なのは、涌谷町の総合計画を町民がどれだけ理解するかが大切と思われます。前計画の中には様々文書の中に「協働のまちづくり」という言葉が出ておりますが、協働すなわち町民を巻き込んだ計画をつくることが本当に必要ではないでしょうか。

次期の計画は、提案型のプロポーザルとのことですが、S N Sなどを使ったパブリックコメントや抽出型の町民アンケートにおいても、3割弱の意見しか寄せられなかった状態でございます。高知県土佐町においては、地域住民と連携し、ワークショップを通じて、計画策定のプロセスを共有し、意見を取り入れる方式を取っていたり、福岡県久留米市においては、オンラインでの情報提供に加え、疑問点を町民が気軽に質問できるコーナーを設けることで、双方でコミュニケーションを促進していたり、様々な手法を取り入れて行政の情報を発信している自治体もあります。

本当の意味で涌谷らしい総合計画・総合戦略でなければ、町民の理解は得られないと思いますが、町民の理解を広げるためには何か考えはありますか。質問いたします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 先ほど申し上げましたとおり、アンケート等については抽出してやっていただきました。回答率は3割弱ということでございましたけれども、今後、まとまってきましたら、議員の皆様であったり、それからあと地区の懇談会なども開きながら、町民の皆さんの意見については吸い上げていけたらと思っております。

それから、計画を実施するに当たっては、そういった理解を得てでき上がった時点では、職員が理解していくことが一番大事なのかなと思っております。その目的をしっかり共有しまして、みんなで同じ方向を向いて計画を実現していくという姿勢が大切だと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

第六次に向けての計画の策定審議委員会ですか、そういうのもこれから行われるかと思いますが、私も若い頃、三次のときに委員になりました。そのとき、1番目に会議で質問させていただいたのは、様々な名だ

たる市町村のいろいろまちづくりをコンサルなさっている会社かと思いますがけれども、いろいろな自治体の中で成功事例や実行したよい事業などを教えていただきたいと質問したときに、コンサルの方は開口一番、そういう町は一つもございませんという答えでした。

それでは、絵に描いた餅を私たちは一生懸命実行していく計画になってしまうので、本当に町民を巻き込んだ将来的にこういう町になるんだという計画が望まれるところでございます。

その辺についての町当局としての意気込みというか、理解はどれぐらいなのかなという点を質問させていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 大変難しい話ですけども、やっぱり計画ですから、多岐にわたり全部の部分を網羅した計画になるのは致し方ないと思います。

それを担当課において、着実に進めていくということが我々の責務だと思っております。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤です。

ただいままで一般質問させていただきましたが、第六次総合計画の策定、涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しなど、今後10年間の涌谷町が町民とともに目指していく未来の姿を策定する年度に向かっております。

町長におかれましては、任期中の折り返し地点に差しかかっているところであります。

先ほど、7番の後藤議員の答弁でもありましたが、計画を五次をやっている中では、コロナの蔓延、前沢センター長の招聘、ウェルファムフーズ様の新工場の竣工、昨年11月1日には財政非常事態宣言の解除など、様々な問題や事案に向き合ってまいりました。

しかし、やっと財政非常事態宣言も解除し、様々な基金においても行政や町民、様々な町民からの協力を得ながら財調は30億円以上に積み上がっております。今まで町民に対していろいろ諸課題を解決できないままあったわけですが、これからは目標に向かって施策を実行する時期がやってきたのではないかと考えております。今後、任期の後半戦に向かう思いを町長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 基金30億円と言いましたけれども、それぞれ目的がございますので、一概にそれがどうこうということでございません。私の姿勢といたしましては、できるだけ基金に頼らないで進めたいと思います。

といいますのも、前にも財政再建のときに申し上げましたけれども、しっかりとした歳入を見込んで、そしてそれに基づいた歳出というものを決めて、いわゆる財政規律を守った上で財政再建計画を進捗させてきたところでございますが、そういった中で、地方自治体というのは国との関係において、自然的に様々な形の中で想定外、いわゆる見込み違いの歳入というものがございます。

そういったようなものを今後は貯蓄という形でなくて投資のほうに回させていただきたいというのが、これからの私の財政運営の考えでございます。

また、総合計画におきましては、先ほど町長として様々な議員さんの立場を踏まえたと、あつちもこつちも皆しなきゃないと言われますけれども、そうしますと全然前に進まなくなるのも事実でございますので、私は

先ほど絵に描いた餅だったならば、そんなものはないほうがいいと常に語っているほうでございますので。

ですが、様々な悩みは苦しみの中から生まれた、例えば先ほどプロジェクトチームもありましたけれども、さすがに役場職員でございますので、しっかりと財源手当てというものを考えながら、様々な効率的な、やはりその世代ならではの考え方の積み上げがございまして、本当にしっかりとそれを参考にしなければならないという形でございますが、そういった中で、第六次の総合計画というものがつくられるわけでありまして、けれども、私は常日頃言うておりますように、各課において総花的に全部やるというのは不可能でございますので、その中にあっても、各課でこれぞという形の中のを、いわゆる一点突破の形の中で各課、産業振興課であればこれが目玉だ、これが実績だと言えるものを育てていきたいなと、そう思っております。

ただ、てんでんばらばらではなくて、あくまでも私は町長になったときに皆さんの前で話しました、人口減少に対してどう向かっていくか、町の活性をどうつくっていくかという、そういったような形の中でトータル的に事業が進めるのが私の務めと考えておりますので、そういった全体の動きの中で各課の一点突破というものを期待しながら総合計画をつくらせていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

いろいろ次年度の総合計画におきましては、様々な問題があるとは思いますが、最近の喫緊の私たちの話題というか、問題といたしましては、先ほど7番議員が申されたとおり、高規格道路の実現やあと教育の充実ですか、学力の向上とか、農商工の活性化、あと何にしても50年かけて今1万人人口が減ったんだそうです。これから50年かけて1万人増やすのはちょっと無理なところはあるとは思いますが、人口は減るんですけども、人口が減っても使いやすい町をこれから私たちはつくっていかなければならないと思うんです。そういうところの今後のまちづくり、ハード面も含めまして、様々な考えをハードの観点から、何か所感をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 私のほうから先ほど財調30億円というお話がございましたけれども、財調は15億円程度でございまして、基金を合わせればまあそれぐらいはあるのかなという認識でございます。

ハード部分につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、財源がなければ進まないこともございますし、今後、学校であったり、庁舎であったり、社会体育施設であったり、そういった整備等もありますので、かけなければならないときには、「家計と同じ」といつも町長が言うておりますけれども、家を建てるのであれば借金しなくちゃいけないという時期もあろうかと思っておりますけれども、その辺は相談してやってまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 財調ならず様々な基金の内容言われましたけれども、私がいわゆるお金で苦労したわけでございますけれども、お金の大切さというものは十分認識しております。

そういった中で、行政というのはお金をためることは全くその目的にはございませんので、その金をどう有効に使うかというのが行政のいわゆるサービス業としての本命だと思っております。

ですが、そういったようなときには、ここぞというときにはお金はやっぱり必要でありますので、その際には

なくて、その前に皆様方とやはりいろいろ相談申し上げながら、このことにお金を使いたいということは申し上げさせていただきますので、その節におきましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

特にハードといいますと、庁舎とか様々な施設の建設等もありますけれども、これは一口にやりましょうと言っても、後年度負担も十分考えられますので、そういったようなときにその財源をどう使っていくかということの実際的なご相談はさせていただきながら、できるだけ瑕疵のない行政運営をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 様々質問させていただきましたけれども、ある程度町の考えを知ることができました。

今後も町民の福祉向上のために努力していただきたいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでした。

————— ◇ —————

◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時10分